SOMPO ホールディングス
安心・安全・健康のテーマパーク

証券コード　8630





第11回定時株主総会
招集ご通知

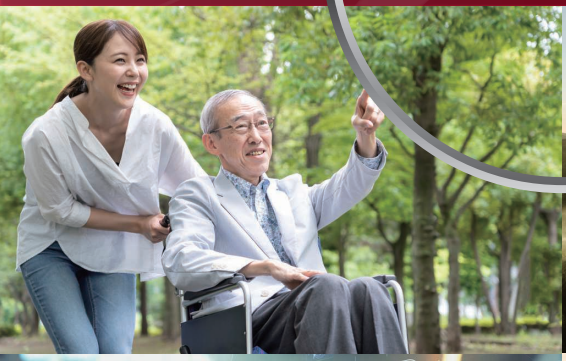







目次

01 第11回定時株主総会招集ご通知
06 株主総会参考書類
　第1号議案 剰余金の処分の件
　第2号議案 取締役12名選任の件
27 事業報告
80 連結計算書類
83 計算書類
85 監査報告書
91 ご参考

株主総会のお土産はご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

SOMPOホールディングス株式会社

ご挨拶

株主の皆さまにおかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を６月28日（月曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。
ご高覧いただきますようお願い申しあげます。



ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
グループCEO 取締役 代表執行役社長　**櫻田　謙悟**

経営理念

ＳＯＭＰＯグループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、**お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービスをご提供し、社会に貢献**します。

SOMPOのパーパス

“安心・安全・健康のテーマパーク”により、
あらゆる人が自分らしい人生を
健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現する

SOMPOが社会に提供する価値	
社会が直面する未来の リスクから人々を守る	健康で笑顔あふれる 未来社会を創る
多様性ある人材やつながりにより、未来社会を変える力を育む	

人材コア・バリュー

ミッション・ドリブン	・使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く
プロフェッショナリズム	・高い専門性と倫理観に基づき、自律的に考え、行動する
ダイバーシティ＆インクルージョン	・多様性の重要性を理解し、それを新たな価値創造に結び付ける

証券コード　8630
2021年６月２日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿一丁目26番１号
ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
グループCEO 取締役 代表執行役社長　櫻 田 謙 悟

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、**本株主総会へのご来場はお控えいただき、可能な限りインターネットまたは書面（議決権行使書用紙）により事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。**

お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」（６頁から26頁まで）をご検討いただき、「議決権行使についてのご案内」（４頁から５頁まで）にしたがって議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.　日　　時　**2021年６月28日（月曜日）午前10時**
（受付開始　午前９時）

2.　場　　所　**東京都新宿区西新宿一丁目26番１号**
損害保険ジャパン株式会社　本店２階会議室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内」をご参照ください。）

同封の「第11回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご覧の上、ご来場はお控えいただき、可能な限りライブ配信をご視聴いただきますようお願いいたします。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）にその内容を掲載いたします。

3. 株主総会の目的である事項

報 告 事 項 1. 2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案 剰余金の処分の件

第２号議案 取締役12名選任の件

4. 議決権行使に関する事項

(1) 議決権行使書用紙による議決権行使の際に、各議案に対し、賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) 同封の議決権行使書用紙とインターネットによる議決権行使が重複した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネットで複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 議決権行使を代理人に委任する場合は、当社定款第18条の規定に基づき、当社の議決権を有する他の株主さま１名を代理人とし、その方が、代理権を証明する書面（委任状等）を会場受付にご提出ください。

また、代理権を証明する方法として、委任者の記名押印のある委任状等に加え、以下のいずれかの書類をご提出いただくことが必要となります。

① 当社から委任者に送付した議決権行使書用紙

② 委任者の印鑑登録証明書（委任状等には印鑑登録証明書の登録印の押印が必要です。）

③ 委任者の運転免許証や各種健康保険証等、委任者の住所、氏名の確認ができる公的証明書類の写し

以 上

○招集通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知への記載を省略しております。

①事業報告のうち「保険持株会社の現況に関する事項」の「企業集団の主要な事務所の状況」、「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」の「内部統制基本方針」および「特定完全子会社に関する事項」

②連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」

③計算書類のうち「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類を修正する必要が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページにその内容を掲載いたします。

【当社ホームページ】	https://www.sompo-hd.com/

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応についてのお願い

本株主総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の対応について以下のとおり、ご案内申しあげますとともに、株主の皆さまにおかれましてもご理解とご協力のほどお願い申しあげます。

1．ご出席される株主の皆さまへのお願い
・マスクの着用をお願い申しあげます。
・体調が優れない方は、必ず運営スタッフへお声掛けください。
・当日は議事の時間を大幅に短縮し、報告事項（監査報告を含みます。）および議案の詳細な説明は省略させていただく予定です。事前に招集通知をご高覧いただきますようお願い申しあげます。
・本株主総会の配信映像は会場後方から撮影し、株主の皆さまの容姿は映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

2．当社の対応
・本株主総会のお土産はご用意しておりません。
・株主の皆さまを対象とした美術館見学は、予定しておりません。
・会場内にマスクとアルコール消毒液を配備し、受付時には運営スタッフによる検温をさせていただきます。
・会場内は座席の間隔を広げ、座席数を大幅に減らして運営を行いますので、ご入場いただけない場合もございます。
・体調不良の株主さまにはご入場をお断りさせていただく場合がございます。
・当日ご出席されない株主の皆さまに対し、本株主総会の模様をライブ配信いたします（詳細は同封の「第11回定時株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。）。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権行使は、以下３つの方法がございます。

①インターネットによる議決権行使

詳細は次頁をご参照ください。



議決権行使サイトにアクセスしていただき、**行使期限までに**、各議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次頁をご参照ください。

行使期限　2021年6月25日（金曜日）午後5時まで

インターネットによる議決権行使の際にご留意いただく事項

- 議決権行使サイトへのアクセスに際してのインターネット接続料金・通信料等は、株主さまのご負担となります。
- 議決権行使サイトは株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もあります。

②郵送による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**行使期限までに到着**するようご返送ください。

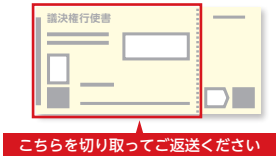

行使期限　2021年6月25日（金曜日）午後5時**到着分**まで

③株主総会への出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会日時　2021年6月28日（月曜日）午前10時

株主総会のお土産はご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権行使方法

QRコード®を読み取る方法「スマート行使」 ID・パスワード不要

1 QRコード®を読み取る

同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®をスマートフォンにて読み取ってください。

(「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使書イメージ（表）

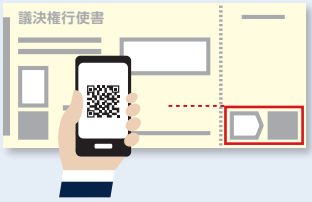

(注) 上記方法での議決権行使は１回のみ可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、議決権行使コード・パスワードを入力する方法でのお手続きとなります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ または 議決権行使 みずほ 検索

2 ログインする

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

同封の議決権行使書用紙に記載の「初期パスワード」をご入力のうえ、新しいパスワードを設定してください。

4 議案に対する賛否を入力する

画面の案内に従って賛否をご入力ください。

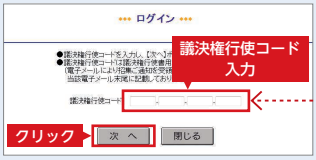

議決権行使書イメージ（裏）

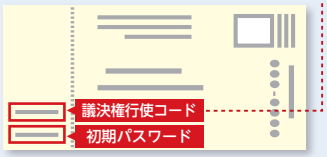

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせいただきますようお願い申しあげます。

みずほ信託銀行　証券代行部

電話 0120-768-524（通話料無料）　受付時間 午前9時から午後9時まで（土日・祝日を除く）

機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

■ 第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、当期の株主還元につきましては、安定的な配当を基本とし、資本の状況に応じて自己株式取得も選択肢としております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や今後の事業環境等を勘案しつつ、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき　　金90円
   総額　　32,035,341,870円
   これにより、当期における年間配当金は、中間配当金80円を含め、１株につき170円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
   2021年６月29日

■ 第２号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役12名（うち社外取締役９名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	その他
1	さくらだ　けんご **櫻田 謙悟**	グループCEO取締役代表執行役社長 グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	再任
2	つじ　しんじ **辻 伸治**	グループCOO取締役代表執行役副社長 グループ経営全般の統括（最高執行責任者）	再任
3	てしま　としひろ **手島 俊裕**		新任
4	**ｽｺｯﾄ･ﾄﾚﾊﾞｰ･ﾃﾞｲｳﾞｨｽ** **(Scott Trevor Davis)**	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長）・報酬委員	再任 社外　独立役員
5	ひがしかずひろ **東 和浩**	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外　独立役員
6	なわ　たかし **名和 高司**	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外　独立役員
7	しばた　みすず **柴田 美鈴**	取締役（社外取締役） 指名委員・報酬委員	再任 社外　独立役員
8	やまだ **山田 メユミ**		新任 社外　独立役員
9	やなぎだ　なおき **柳田 直樹**	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	再任 社外　独立役員
10	うちやま　ひでよ **内山 英世**	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外　独立役員
11	えんどういさお **遠藤 功**	取締役（社外取締役） 監査委員	再任 社外　独立役員
12	いとう　くみ **伊藤 久美**		新任 社外　独立役員

＜ご参考：取締役に期待する役割、スキル・専門的な分野＞

・当社は、「安心・安全・健康のテーマパーク」を実現するべくトランスフ
・トランスフォーメーションの定義は、定性的には「事業ポートフォリオの修正連結ROE10%以上」の達成です。
・これを実現するために、多様かつ独立した視点から経営課題等に対して客して取締役を選任し、取締役会は社外取締役を中心に構成しています。

※下表の就任予定の委員は、第２号議案「取締役12名選任の件」が承認可決

					
氏名	櫻田 謙悟	辻 伸治	手島 俊裕	スコット・トレバー・デイヴィス	東 和浩
再任／新任	再任	再任	新任	再任	再任
役職・就任予定の委員	取締役	取締役	取締役 監査委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員
取締役候補者に特に期待するスキル・専門的な分野					
①事業戦略	●	●	●	●	●
②グローバル経営	●	●	●	●	●
③ESG、SDGs	●	●		●	●
④トランスフォーメーション戦略	●			●	●
⑤デジタル	●				
⑥人事戦略	●		●	●	●
⑦財務、会計	●	●	●		●
⑧コーポレートガバナンス	●	●	●	●	●
⑨法務、リスクマネジメント	●	●	●		●

※各スキル・専門的な分野の考え方は以下の通りであります。なお、各候補者に特に期待するスキル・
（①、②）原則として当社の取締役全員に対して、執行部門に対する有益な助言、監督が期待され
（③～⑨）各取締役固有の知見、経験による専門的な知見にもとづいて、執行部門に対する有益な

(取締役会の多様性)

1. 取締役全体

社外取締役	社内取締役
9名	3名

女性	男性
3名	9名

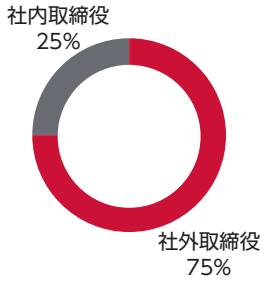

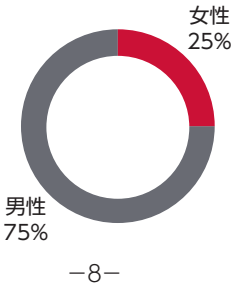

ォーメーション（質的変化）を推し進めています。
変革」と「企業文化の変革」であり、定量的には「修正連結利益3,000億円以上、

観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮

された場合に各候補者が就任する予定の委員であります。

						
名和 高司	柴田 美鈴	山田 メユミ	柳田 直樹	内山 英世	遠藤 功	伊藤 久美
再任	再任	新任	再任	再任	再任	新任
社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 指名委員 報酬委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員	社外取締役 独立役員 監査委員
●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●
●	●		●	●		
●		●			●	●
●		●			●	●
●				●	●	●
		●		●	●	●
●	●	●	●	●		
	●		●			

専門的な分野であり、各候補者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。
るスキル、専門的な分野
助言、監督が期待されるスキル、専門的な分野

2. 指名委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



3. 監査委員会

社外取締役	社内取締役
4名	1名

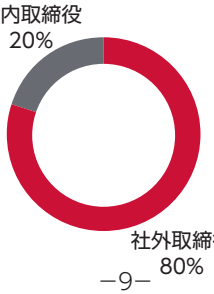

4. 報酬委員会

社外取締役	社内取締役
5名	0名



■ 取締役の選任方針等

取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、以下 (1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」および (3)「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

(1) 能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

(2) 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
②資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
④上記以外の重要な利害関係

(3) 在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が８年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

取締役候補者（12名）

候補者番号 1. 櫻田 謙悟（さくらだ けんご）　再任



■ **生年月日**
1956年２月11日

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
11年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
22,741株

■ **取締役会への出席状況（2020年度）**
10／10回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1978年 ４月	安田火災海上保険株式会社入社
2005年 ７月	株式会社損害保険ジャパン執行役員金融法人部長
2007年 ４月	同社常務執行役員
2007年 ６月	同社取締役常務執行役員
2010年 ４月	当社取締役常務執行役員
2010年 ７月	当社取締役執行役員 株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長社長執行役員
2011年 ６月	当社取締役
2012年 ４月	当社代表取締役社長社長執行役員
2014年 ９月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社代表取締役会長会長執行役員
2015年 ４月	同社代表取締役会長
2015年 ７月	当社グループＣＥＯ代表取締役社長社長執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役会長
2016年 ４月	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現損害保険ジャパン株式会社）取締役（現職）
2019年 ４月	公益社団法人経済同友会代表幹事（現職）
2019年 ６月	当社グループＣＥＯ取締役代表執行役社長（現職）

＜担　当＞
グループ経営全般の統括（最高経営責任者）

＜重要な兼職の状況＞
損害保険ジャパン株式会社取締役
公益社団法人経済同友会代表幹事

■ **取締役候補者とした理由**

櫻田謙悟氏は、損害保険事業における経営統合、事業提携、経営企画、営業、システムなどの経験に加え、国際金融機関におけるグローバルキャリアを有し、2010年に株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長に就任、2012年に当社代表取締役社長に就任、2015年に当社グループＣＥＯ（Chief Executive Officer）に就任しております。保険持株会社の経営、グローバル経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できることに加え、今後のグローバル展開・新規事業分野への進出にこれらの知見が必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2. 辻 伸治（つじ しんじ） 再任



■ **生年月日**
1956年12月10日

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
10年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
21,550株

■ **取締役会への出席状況（2020年度）**
10／10回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 4月　安田火災海上保険株式会社入社
2008年 4月　株式会社損害保険ジャパン執行役員カスタマーサービス部長
2009年 4月　同社常務執行役員
2011年 6月　当社取締役常務執行役員
2012年 4月　当社取締役専務執行役員
2014年 4月　当社代表取締役副社長執行役員
2016年 4月　損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社（現ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社）取締役（現職）
2017年 4月　当社グループＣＦＯ代表取締役副社長執行役員
2019年 1月　当社グループＣＯＯ兼グループＣＦＯ代表取締役副社長執行役員
2019年 4月　当社グループＣＯＯ兼グループＣＢＯ代表取締役副社長執行役員
2019年 6月　当社グループＣＯＯ兼グループＣＢＯ取締役代表執行役副社長
2021年 4月　当社グループＣＯＯ取締役代表執行役副社長（現職）

＜担　当＞
グループ経営全般の統括（最高執行責任者）

＜重要な兼職の状況＞
ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社取締役

■ **取締役候補者とした理由**

辻伸治氏は、損害保険事業における経理、広報、CSR、営業などの経験を有し、当社においてはグループ会社の経営管理や経理・財務などを担当し、2014年に当社代表取締役に就任、2017年に当社グループＣＦＯ（Chief Financial Officer）に就任、2019年に当社グループＣＯＯ（Chief Operating Officer）およびグループＣＢＯ（Chief Brand Officer）に就任、現在は当社グループＣＯＯに就任しております。保険持株会社の経営に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3. 手島（てしま） 俊裕（としひろ）　新任



■ **生年月日**
1960年10月24日

■ **取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
なし

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
5,500株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1992年 ９月　安田火災海上保険株式会社入社
2017年 ４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社
　　執行役員法務部長
　　当社執行役員法務部長
2018年 ４月　損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役常務執行役員
2021年 ４月　損害保険ジャパン株式会社顧問（現職）

■ **取締役候補者とした理由**

手島俊裕氏は、損害保険ジャパン株式会社の財務および法務部門における長年の経験を有し、同社の取締役として、人事や保険金サービス部門などの担当経験があります。保険会社の財務、法務および事業分野に関する知見を有しており、豊富な経験と実績を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、新たに取締役候補者としました。

候補者番号 4. スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) 再 任 社外取締役候補者 独立役員



■ **生年月日**
1960年12月26日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
7年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
０株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：10／10回（100%）
指名委員会：11／11回（100%）
報酬委員会：11／11回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2001年 ４月　麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授
2004年 ５月　株式会社イトーヨーカ堂取締役
2005年 ９月　株式会社セブン＆アイ・ホールディングス取締役
2006年 ３月　株式会社ニッセン監査役
2006年 ４月　立教大学経営学部国際経営学科教授（現職）
2011年 ３月　株式会社ブリヂストン取締役（現職）
2014年 ６月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
立教大学経営学部国際経営学科教授
株式会社ブリヂストン取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

スコット・トレバー・デイヴィス氏は、学識者としての幅広い見識を有し、特に大学での経営戦略論、ＥＳＧおよびＣＳＲに関わる研究を通じて、グローバルな視点から取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 5. 東 和浩（ひがし かずひろ）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1957年４月25日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
1年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
０株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：8／8回（100%）
指名委員会：10／10回（100%）
報酬委員会：10／10回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 ４月	株式会社埼玉銀行 （現りそなグループ）入行
2005年 ６月	りそな信託銀行株式会社社外取締役
2009年 ６月	株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長
2011年 ４月	同社取締役兼代表執行役副社長
2012年 ４月	株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員
2013年 ４月	株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員
2017年 ４月	株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長
2017年 ６月	一般社団法人大阪銀行協会会長
2017年11月	大阪商工会議所副会頭（現職）
2018年 ４月	株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
2020年 ４月	株式会社りそなホールディングス取締役会長（現職） 株式会社りそな銀行取締役会長（現職）
2020年 ６月	当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社りそなホールディングス取締役会長
株式会社りそな銀行取締役会長
大阪商工会議所副会頭

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

東和浩氏は、銀行事業における財務、経営管理などの経験を有し、2013年に株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長および株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員に就任しております。また、一般社団法人大阪銀行協会会長、大阪商工会議所副会頭など財界の要職を歴任しております。大企業の経営トップとして豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 6. 名和 高司（なわ たかし）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1957年６月８日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
1年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
０株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：7／8回（87%）
指名委員会：9／10回（90%）
報酬委員会：9／10回（90%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1980年 ４月　三菱商事株式会社入社
1991年 ４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
2010年 ６月　一橋大学大学院国際企業戦略研究科（現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻）教授
株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役（現職）
2010年 ９月　ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー
2011年 ６月　ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社取締役（現職）
2012年11月　株式会社ファーストリテイリング取締役（現職）
2014年 ６月　株式会社デンソー取締役
2015年 ６月　味の素株式会社取締役（現職）
2018年 ４月　一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授（現職）
2020年 ６月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役
ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社取締役（社外取締役）
株式会社ファーストリテイリング取締役（社外取締役）
味の素株式会社取締役（社外取締役）
一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

名和高司氏は、日系大手商社、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験を有し、2010年には一橋大学大学院国際企業戦略研究科の教授に就任、現在は同校客員教授に就任しております。経営コンサルタントとしての豊富なビジネス経験と、グローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かして、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 7. 柴田 美鈴（しばた みすず）

再 任　社外取締役候補者　独立役員

※柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。



■ **生年月日**
1974年７月25日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
1年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
０株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：8／8回（100%）
指名委員会：10／10回（100%）
報酬委員会：10／10回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

2000年10月　弁護士登録
2001年11月　ＮＳ綜合法律事務所弁護士（現職）
2007年10月　金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐
2017年 4月　司法研修所民事弁護教官
2017年 6月　デリカフーズホールディングス株式会社取締役（現職）
2020年 6月　当社取締役（現職）
　　株式会社スペースバリューホールディングス取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士
デリカフーズホールディングス株式会社取締役（社外取締役）
株式会社スペースバリューホールディングス取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

柴田美鈴氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点から、ガバナンス、ダイバーシティ＆インクルージョンについて、当社に適切な助言を行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できます。過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由から引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 8. 山田（やまだ） メユミ　新任　社外取締役候補者　独立役員

※山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。



■ **生年月日**

1972年８月30日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

なし

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**

０株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1995年 ４月　香栄興業株式会社入社
1997年 ５月　株式会社キスミーコスメチックス入社
1999年 ７月　有限会社アイ・スタイル代表取締役
2000年 ４月　株式会社アイスタイル代表取締役
2009年12月　同社取締役（現職）
2012年 ５月　株式会社サイバースター代表取締役社長
2015年 ９月　株式会社メディア・グローブ取締役（現職）
2016年 ３月　株式会社ＩＳパートナーズ代表取締役社長
2016年 ９月　株式会社Ｅａｔ Ｓｍａｒｔ取締役
2017年 ６月　株式会社かんぽ生命保険取締役（現職）
　　セイノーホールディングス株式会社取締役（現職）
2019年11月　株式会社ＩＳパートナーズ取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社アイスタイル取締役
株式会社かんぽ生命保険取締役（社外取締役）
セイノーホールディングス株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

山田メユミ氏は、経営者としての起業、事業経営の経験に加え、デジタルを含めたマーケティングに関する豊富な実業経験を持ち、総務省や経済産業省の情報通信や産業構造審議関連の政府関係委員会等の委員を歴任し、政策策定に参画するなど高い知見を有しています。また、女性活躍推進にも積極的に取り組んでおり、当社の重要戦略であるダイバーシティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行うことが期待できるため、新たに社外取締役候補者としました。

候補者番号 9. 柳田 直樹（やなぎだ なおき）

再任 社外取締役候補者 独立役員



■ **生年月日**
1960年２月27日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
２年（社外監査役在任年数５年を加えた在任期間は７年）

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
０株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：10／10回（100%）
監査委員会：12／12回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 ４月　弁護士登録
　　柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁護士（現職）
2004年 ６月　日本製紙株式会社監査役
　　株式会社日本ユニパックホールディング監査役
2014年 ６月　当社監査役
　　アルパイン株式会社監査役
2016年 ６月　アルパイン株式会社取締役（監査等委員）
　　ＹＫＫ株式会社監査役（現職）
2019年 ６月　当社取締役（現職）
2019年 ８月　株式会社クスリのアオキホールディングス取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士
ＹＫＫ株式会社監査役（社外監査役）
株式会社クスリのアオキホールディングス取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

柳田直樹氏は、法律家としての豊富な知識と経験を有し、2014年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律家としての専門的な知識と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 10. 内山 英世（うちやま ひでよ）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1953年３月30日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
2年（社外監査役在任年数２年を加えた在任期間は4年）

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
500株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：10／10回（100%）
監査委員会：12／12回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1975年11月　アーサーヤング会計事務所入所
1979年12月　監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社
1980年 3月　公認会計士登録
1999年 7月　朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
2002年 5月　同監査法人本部理事
2006年 6月　あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）専務理事
2010年 6月　同監査法人理事長
　　ＫＰＭＧジャパンチェアマン
2011年 9月　ＫＰＭＧアジア太平洋地域チェアマン
2013年10月　ＫＰＭＧジャパンＣＥＯ
2015年 9月　朝日税理士法人顧問（現職）
2016年 6月　オムロン株式会社監査役（現職）
2017年 6月　当社監査役
2018年 6月　エーザイ株式会社取締役（現職）
2019年 6月　当社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
朝日税理士法人顧問
オムロン株式会社監査役（社外監査役）
エーザイ株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

内山英世氏は、公認会計士としての専門的な見識と経験に加え、日本有数の監査法人およびグローバル・コンサルティングファームの経営者としての豊富な経験を有し、2017年に当社社外監査役に就任、2019年に当社社外取締役に就任しております。会計士および経営者としての豊富な知見と経験を活かして取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で適切な助言を当社に行っており、これらの領域で役割の発揮が期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 11. 遠藤 功（えんどう いさお）

再 任　社外取締役候補者　独立役員



■ **生年月日**
1956年５月８日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**
７年

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**
1,000株

■ **出席状況（2020年度）**
取締役会：10／10回（100%）
指名委員会：1／1回（100%）
監査委員会：10／10回（100%）
報酬委員会：1／1回（100%）

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1979年 ４月	三菱電機株式会社入社
1988年10月	株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社
1992年10月	アンダーセン・コンサルティング入社
1996年10月	同社パートナー
1997年 ９月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社パートナー兼取締役
2000年 ５月	株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長
2006年 ４月	同社会長
	早稲田大学大学院商学研究科教授
2011年 ５月	株式会社良品計画取締役（現職）
2013年 ３月	ヤマハ発動機株式会社監査役
2014年 ６月	当社取締役（現職）
	日新製鋼株式会社取締役
2021年 ２月	株式会社ネクステージ取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
株式会社良品計画取締役（社外取締役）
株式会社ネクステージ取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

遠藤功氏は、グローバル・コンサルティングファームにおける実務経験に加え、大学院教授としての学術的な知見を踏まえた幅広い見識と、経営者としての豊富な経験を有しています。特に「現場力」の実践的研究を通じ深度のある多角的な観点から当社に適切な助言を行っており、取締役会の監督機能および意思決定機能を強化することが期待できるため、引き続き社外取締役候補者としました。

候補者番号 **12.伊藤（いとう） 久美（くみ）** 新 任 社外取締役候補者 独立役員



■ **生年月日**

1964年12月20日

■ **社外取締役在任年数（本定時株主総会終結時）**

なし

■ **所有する当社の株式の数（2021年３月31日時点）**

０株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 ４月　ソニー株式会社入社
1998年 ４月　日本ＩＢＭ株式会社入社
2014年 １月　ＧＥヘルスケア・ジャパン株式会社ＣＭＯ
2016年 ９月　４Ｕ Ｌｉｆｅｃａｒｅ株式会社取締役ＣＯＯ
2017年 ７月　株式会社Ｙｅｘｔ ＣＭＯ
2018年 ４月　４Ｕ Ｌｉｆｅｃａｒｅ株式会社代表取締役社長ＣＥＯ（現職）
2018年 ６月　株式会社Ｔｒｕｅ Ｄａｔａ取締役（現職）
2020年 ６月　富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社取締役（現職）

＜重要な兼職の状況＞
４Ｕ Ｌｉｆｅｃａｒｅ株式会社代表取締役社長ＣＥＯ
富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社取締役（社外取締役）

■ **社外取締役候補者とした理由および期待・役割**

伊藤久美氏は、電機メーカーなどの事業会社での事業戦略立案、戦略コンサルティングの経験に加え、ヘルスケア事業会社でのＣＭＯ（Chief Marketing Officer）を務めるなど、ＩＴ、デジタルおよびマーケティングに高い知見を有しています。また、女性活躍推進に取り組むＮＰＯ法人の立ち上げに参画するなど、当社の重要戦略でもあるダイバーシティ&インクルージョンに関しても貴重な助言を行うことが期待できるため、新たに社外取締役候補者としました。

注 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、柳田直樹氏、内山英世氏、遠藤功氏および伊藤久美氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（次頁〈ご参考：役員選任方針〉1.（2））を定めており、各氏が本基準に掲げる審査事由に該当しておらず、独立性を有すると判断しております。当社は、スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、柳田直樹氏、内山英世氏および遠藤功氏について、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ており、本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、各氏は引き続き独立役員となります。また、山田メユミ氏、伊藤久美氏は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認可決された場合には、両氏を独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は会社法第427条第１項の規定に基づき、スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、柳田直樹氏、内山英世氏および遠藤功氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を限度とする契約（責任限定契約）を締結しております。各氏が社外取締役に選任（再任）された場合、当社は各氏との当該契約を継続する予定であります。また、山田メユミ氏および伊藤久美氏が社外取締役に選任（新任）された場合、当社は両氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
4. 当社は当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各候補者の取締役の選任が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。なお、各候補者の任期途中に当該保険契約を更新する予定であり、保険料は全額当社が負担しております。
5. 山田メユミ氏が2017年６月から現在まで社外取締役に就任している株式会社かんぽ生命保険において、その在任中に、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。その詳細については、同社と日本郵政株式会社および日本郵便株式会社が設置した、３社と利害関係を有しない外部専門家のみで構成される特別調査委員会が報告済ですが、同氏は平素より法令順守および顧客コンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

＜ご参考：役員選任方針＞

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定します。

1．取締役の選任方針

当社は子会社等を監督・指導するとともに、損害保険事業を中心に様々な事業を営む子会社等の経営戦略を包含したグループ全体の経営戦略を策定し、これを着実に遂行・実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性など多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、社外取締役については、(1)「能力要件」、(2)「社外取締役の独立性に関する基準」、および(3)「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・ＬＧＢＴＱの存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

(1)能力要件

当社は、様々な分野で広い知見や経験を持つ会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

(2)社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

①人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況

②資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況

③取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況

④上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

①人的関係

ア．現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役※1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者

イ．現在または過去５年間において、当社または子会社の業務執行取締役･執行役･執行役員･重要な使用人※2である者･あった者の親族※3

ウ. 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

②資本的関係

ア. 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人

イ. 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族

ウ. 現在または過去５年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社※4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）

エ. 現在または過去５年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

③取引関係

ア. 現在または過去３事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の２%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

イ. 現在または過去３事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の２%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

ウ. 過去３事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族

エ. 現在または過去３年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人

オ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去３年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）

カ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族

キ. 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に

担当している者、および過去３年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族

ク．上記オ．以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去３年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記オ．以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザリー・ファームであって、過去３事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の２％以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

④重要な利害関係

①～③以外で重要な利害関係があると認められる者

※1「業務執行取締役」とは、会社法第363条第１項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）

※2「重要な使用人」とは、会社法第362条第４項第３号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）

※3「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）

※4「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第１項第７号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）

※5 上記②ウ．・エ．、③ア．・イ．・ク．に規定する「あった者」とは、過去５年以内に該当する場合をいう。

(3)在任年数の要件

当社の社外取締役および社外監査役としての通算在任年数が８年を超える者については、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討し、理由がある場合は再任を妨げないこととします。

２．執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選任基準

(1)執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

(2)執行役・執行役員選任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の基準に照らし合わせて選任を行います。

・ＳＯＭＰＯの経営理念、ビジョンにもとづき変革を実現できること。
・変革をけん引する次世代のリーダーを育成できること。
・社員が自信と誇りを持ち、高い志で果敢にチャレンジする風土を醸成できること。
・自らのミッションに突き動かされ、行動できること。
・担うミッション、役割に関する高い専門性、見識を有すること。
・担うミッション、役割に関する経験と実績を有すること。
・多様性の価値を理解し、価値創造につなげることができること。
・公平、公正な判断力、目標達成力を有していること。
・人格において公正で誠実であること。

以　上

添　付　書　類

添付書類（1）

2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告

■１ 保険持株会社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過および成果等

企業集団の主要な事業内容

当社グループは、2020年度末現在、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）、連結子会社73社および持分法適用関連会社13社等で構成されており、主要な事業は、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業および介護・ヘルスケア事業であります。

金融経済環境ならびに企業集団を巡る当該事業年度における事業の経過および成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により厳しい状況となりましたが、持ち直しの動きもみられるようになりました。我が国経済も、生産・輸出などで持ち直しの動きがみられるようになりましたが、個人消費や企業収益などで一部に弱さがみられるなど、厳しい状況となりました。

（企業集団の事業の経過および成果）

当社グループは、お客さまの視点ですべての価値判断を行い、保険を基盤としてさらに幅広い事業活動を通じ、「お客さまの安心・安全・健康に資する最高品質のサービス」をご提供し、社会に貢献するというグループ経営理念を掲げております。５年間の中期経営計画の最終年度にあたる当期は、これまでの各事業での取組をもとに着実な成長を果たすとともに、将来に向けた成長分野への新規投資やデジタル戦略を加速させ、「安心・安全・健康のテーマパーク」の実現に向けた経営基盤の強化に取り組みました。また、当期は新型コロナウイルス感染症の拡大がグループの事業活動に影響を及ぼしました。当社グループは、すべての社員、お客さま等の安全確保を最優先に、感染防止対策を徹底して各事業を継続しました。

＜目指す姿を実現するための戦略（2016年度～2020年度）＞

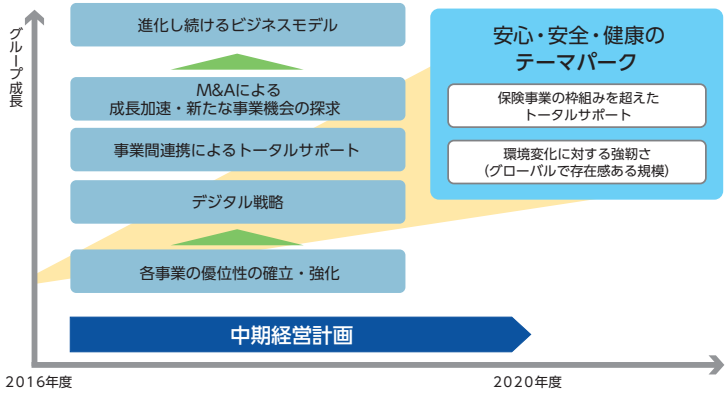

当社は、グループ全体の持株会社として、事業計画の遂行および企業価値の最大化に向けた、グループの「事業ポートフォリオの変革」と「企業文化の変革」を推し進めております。これまで、各事業の優位性の確立・強化、グループ経営戦略の立案、グループ全体の経営資源配分、ガバナンス体制の強化、デジタル戦略・M＆Aの実行、人材の多様化の促進など、グループの重要課題への対応に取り組んでまいりました。

当期においては、当社グループが各事業を通じて保有する様々なリアルデータを活用していくために関係を強化してきたPalantir Technologies Inc.（以下「Palantir社」といいます。）およびPalantir Technologies Japan株式会社との３社間での業務提携を決定しました。Palantir社は、複雑で機密性の高いデータ環境を持つ組織向けに高度な技術とサービスを提供するテクノロジー会社であります。同社のソフトウェアFoundryの技術等を活用したサービスの開発を共同で進め、グループ事業の成長を目指してまいります。このほか、自動運転システム開発事業等を手がける株式会社ティアフォーとの資本提携や、業界の垣根を越えた様々なパートナーとの協業を通じて、新たな価値提供に向けた取組の幅を広げました。また、当社内に「ＳＯＭＰＯの働き方改革」の推進本部を設置し、グループ全体で人材集団の変革に取り組むことを決定しました。グループの持続的な成長に向け、社員一人ひとりのやりがいや幸福度の向上および圧倒的に高い生産性向上を実現するために、３つのコアバリュー（ミッション・ドリブン、プロフェッショナリズム、ダイバーシティ＆インクルージョン）を共有する人材集団の実現やデジタルワークシフトなど、取組を一段と加速させてまいります。

（当期の業績）

当社の連結業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて859億円増加して３兆8,463億円となりました。一方、経常費用は、前期に比べて633億円増加して３兆6,312億円となりました。

この結果、当期の経常損益は、前期に比べて226億円増加して2,150億円の経常利益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損益は、前期に比べて199億円増加して1,424億円の純利益となりました。

	2019年度	2020年度	増減
経常収益	**３兆7,603億円**	**３兆8,463億円**	**859億円**
保険引受収益	３兆3,346億円	３兆4,037億円	690億円
資産運用収益	2,667億円	2,794億円	127億円
その他経常収益	1,589億円	1,631億円	41億円
経常費用	**３兆5,679億円**	**３兆6,312億円**	**633億円**
保険引受費用	２兆8,392億円	２兆9,031億円	639億円
資産運用費用	481億円	511億円	29億円
営業費及び一般管理費	5,391億円	5,374億円	△17億円
その他経常費用	1,413億円	1,395億円	△18億円
経常利益	**1,924億円**	**2,150億円**	**226億円**
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,225億円**	**1,424億円**	**199億円**

（前中期経営計画（2016～2020年度）の総括）

当社グループは、グループの実質的な収益力と資本効率を示すために、修正連結利益と修正連結ＲＯＥを経営指標に用いております。５年間の中期経営計画の最終年度にあたる当期の修正連結利益は過去最高となる2,021億円、修正連結ＲＯＥは8.0%となりました。当期末時点の修正連結利益の内訳は、国内損害保険事業が64%、海外保険事業が15%、国内生命保険事業が17%、介護・ヘルスケア事業等が４%となっております。なお、2020年11月に発表した通期業績予想は、修正連結利益が2,000億円、修正連結ＲＯＥが8.5%でありました。

中期経営計画の期間中は、国内損害保険事業では、既存ビジネスの収益性を強化するための経営基盤の構造改革に加え、新規事業の開発等に取り組みました。海外保険事業では、Endurance Specialty Holdings Ltd.（現Sompo International Holdings Ltd.）の買収等、規律あるM&Aによる事業規模の拡大と子会社再編によるグローバルなプラットフォームの構築を進めました。国内生命保険事業では、Insurhealth®を核とする「健康応援企業」への変革に向けて新たな商品・サービスを開発し、展開しました。そして、介護・ヘルスケア事業では、既存介護施設のサービス品質と生産性の向上に資する施策と人材育成等を実施しました。さらには、SOMPO Digital Labの開設等、デジタル戦略も推進しました。

（各事業部門の経過および成果）

各事業部門の経過および成果は、次のとおりであります。

国内損害保険事業

SOMPO 損保ジャパン

SAISON INSURANCE

損保ジャパン



福島県沖地震での保険金お支払い

損害保険ジャパン株式会社は、最もお客さまに支持される損害保険会社を目指し、お客さまに安心・安全・健康をお届けする商品・サービスの提供に取り組むとともに、価値創造を実現する新たなビジネスモデルの構築にチャレンジしております。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応し、感染症による休業補償商品の補償の拡充に努めたほか、従来は対面によるご案内を前提としていたお申し込み手続きを非対面で完結できるよう、ＷＥＢの活用や商品改善などを進めてまいりました。

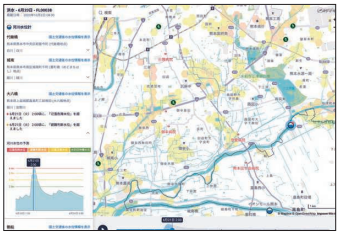

洪水被害予測サービス（One Concern）

また、2021年２月に発生した福島県沖地震につきましても、感染拡大防止に留意し書面査定を活用しつつ、社内体制や保険金のお支払いに関する手続きを見直し、一日でも早く保険金をお支払いできるよう取り組んでおります。

一方、価値創造を実現する新たなビジネスモデルの構築に向けては、既存の損害保険事業と極めて親和性の高い分野で社会課題の解決を目指している事業者である、One Concern, Inc（以下「One Concern社」といいます。）との提携、株式会社ティアフォー（以下「ティアフォー社」といいます。）の関連会社化を実現しました。ＡＩを活用した災害被害予測サービスに強みを持つOne Concern社との提携を通じては、防災・減災に資するサービスの開発に着手しております。ティアフォー社については、既に2019年より自動運転の実証実験等での協業等を進めておりましたが、今後、同社が持つ先進的な技術を通じて「安心・安全」な自動運転の実用化を支援することで、過疎地域での移動手段の確保や人口減少によるドライバー不足といった、社会課題解決への貢献を進めてまいります。

引き続き損保ジャパンは、既存事業の持続的成長や新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。

セゾン自動車火災

セゾン自動車火災保険株式会社は、通販型損害保険事業の更なる拡大・成長を図り、多様なお客さまニーズに対応してまいります。

おとなの自動車保険

（ご参考）セゾン自動車火災は「おとなの自動車保険」をご提供しております。

業績（ご参考）

◎損保ジャパン（単体）

正味収入保険料（単位：億円）

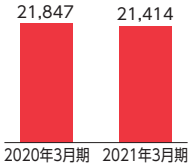

経常利益（単位：億円）

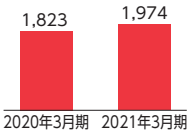

当期純利益（単位：億円）

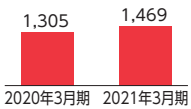

海外保険事業

SOMPO INTERNATIONAL

海外保険事業は29の国・地域に展開しており、Sompo International Holdings Ltd.がグローバルに統合されたプラットフォームの構築を進めております。海外保険事業はグループ利益の成長ドライバーとして重要な役割を果たしており、グローバルプラットフォームを通じたオーガニック成長（既存事業を活用した成長）と規律あるM&Aを一貫した戦略としながら、事業を拡大させてまいりました。

コマーシャル分野においては、SOMPOグループのブランド、販売力、資本、人材の強みを活かして、規律ある保険引受、お客さまへの幅広いリスクマネジメントサービスのご提供、新規ビジネス機会の獲得、戦略的M&Aにより規模を拡大しながら成長を続けております。



農業保険・航空保険のパンフレット

農業保険においては、Sompo Internationalの農業保険グローバルブランドであるAgriSompoの強化に向けて、米国の大手農業保険会社CGB Diversified Services, Incの買収や、フランスの農業協同組合InVivoグループとの提携を行いました。その結果、合算元受収入保険料が2,000億円を超える、米国および世界における農業保険プロバイダーの最大手となりました。今後も気候変動リスクや食料供給の持続性に対するソリューションをご提供し続けるとともに、コマーシャル分野のポートフォリオ全体のリスク分散と収益性を高めてまいります。また、2020年12月には米国の航空保険総代理店 W. Brown & Associates Insurance Servicesを買収しました。業界をリードする同社との長期的関係を構築するとともに、多様で収益性の高い商品・サービスの実現に向けて取り組みます。

リテール分野では、収益性向上と中長期的な成長を目指し、トルコのSompo Sigorta Anonim Sirketiのノウハウを新興国のグループ会社に提供するなど、統合されたグローバルネットワークを通じて、ベストプラクティスやノウハウを他国や他地域に共有し、お客さまに価値をご提供してまいります。

業績（ご参考）

◎海外連結子会社

正味収入保険料（単位：億円）

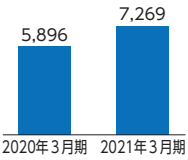

当期純利益（単位：億円）

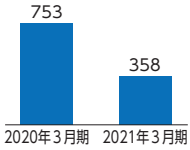

注.「正味収入保険料」および「当期純利益」は、当社連結財務諸表に反映されている海外連結子会社の単純合算値を記載しております。

国内生命保険事業

SOMPOひまわり生命

ＳＯＭＰＯひまわり生命

ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社は、保険本来の機能（Insurance）と健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせた、新たな価値（Insurhealth®）のご提供を通じて、万が一の保障だけでなく、お客さまの毎日の健康も応援する「健康応援企業」への変革を目指しております。

2020年度もInsurhealth®の拡大を目指し、複数の新商品・新サービスを開発しました。

新商品として、2020年６月に重症化予防をコンセプトとした医療保険の新商品「健康をサポートする医療保険 健康のお守り」を発売し、販売件数13万件を突破しました。また、2021年３月に早期発見・早期治療をコンセプトとしたネット専用がん保険「吸わんトク がん保険」を発売しました。



2016年度以降にリリースしたInsurhealth®商品と主な健康サービス

ご契約者さま・被保険者さま専用の新サービスとして、2020年７月に、健康診断の結果から生活習慣病リスクを予測する機能などを備えた生活習慣の改善をサポートするアプリ「リンククロス 健康トライ」を、2021年１月には「からだ」「こころ」「ライフスタイル」の状態をスコアとして可視化し、日々の健康活動をサポートするアプリ「リンククロス スコア（Linkx score）」をそれぞれリリースしました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に対応して、2020年12月にオンライン上で面談を行いペーパーレスで完結するお申し込み手続きの取扱いを一部の保険商品で開始し、対面での面談に不安を感じるお客さまにも安心してご利用いただいております。

今後もInsurhealth®の拡大・浸透を目指し、お客さま一人ひとりとより強くつながり、「安心・安全・健康」をご提供できる存在であり続けることを目指してまいります。

業績（ご参考）

◎ＳＯＭＰＯひまわり生命（単体）

保険料等収入（単位：億円）

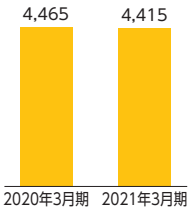

経常利益（単位：億円）

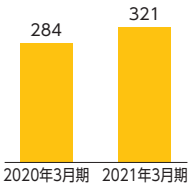

当期純利益（単位：億円）

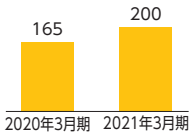

介護・ヘルスケア事業

SOMPOケア
SOMPOヘルスサポート

SOMPOケア

ＳＯＭＰＯケア株式会社は「介護の未来を変えていく」をスローガンに掲げ、深刻な支え手不足などの超高齢社会が抱える課題の解決を通じて社会に貢献し、持続的に成長することを目指しております。施設系から在宅系までフルラインナップの介護サービス基盤のもと、デジタル技術やリアルデータの活用を通じて品質および生産性の向上に取り組み、拡大する介護需要に対して持続可能なサービスをご提供してまいります。

2020年度は介護事業者のＭ＆Ａや訪問看護拠点の新設を行うなど、フルラインナップサービスの基盤強化に取り組みました。また、「介護の担い手を支える」ことを目的に、これまで培った介護事業運営のノウハウを他の介護事業者にご提供する「ビジネスプロセスサポート」のサービスを開始し、事業運営のコンサルティングやフード・購買サービスなどのメニューを取り揃え、開始初年度から多くの実績を上げることができました。



オンライン面談で画面越しのご家族に手を振るご入居者さま

テクノロジー活用の観点では、ご入居者さまの睡眠状態を測定するマットレスセンサーを多くの居室に導入し、ご入居者さまのＱＯＬ（Quality of Life）向上や夜勤スタッフの負担軽減に取り組みました。また、Palantir Technologies Japan社のデータ解析の仕組を複数の施設で先行導入し、サービス品質と生産性の向上に効果が見え始めております。

今後も、「住みたい場所」で「受けたい介護」を受け、自分らしい老後を迎えることができる社会の実現に向け、国内一のシニアリビング居室数を基盤とする運営ノウハウや、質・量を伴ったリアルデータおよびデータ分析力の強みを活かして、介護業界全体の品質および生産性の向上に貢献することを目指してまいります。

業績等（ご参考）

◎SOMPOケア（連結）

経常収益（単位：億円）

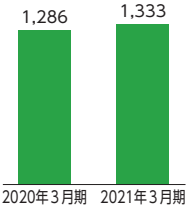

当期純利益（単位：億円）

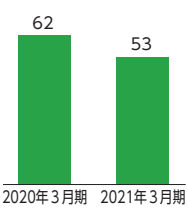

介護施設の入居者数（単位：人）

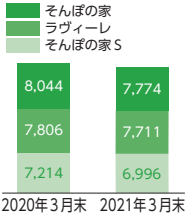

その他

SOMPOアセットマネジメント
損保ジャパンDC証券
SOMPO
SOMPOリスクマネジメント

お客さまの資産形成に関するサービスをご提供するＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社、確定拠出年金を扱う損保ジャパンＤＣ証券株式会社、リスクマネジメント・事業継続・サイバーセキュリティなどのサービスをご提供するＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社が事業展開しており、国内損害保険事業をはじめとするグループ会社との事業間連携をベースとした収益モデルの向上を図っております。

優先的に対処すべき課題

◆経営環境および経営戦略

気候変動による自然災害の多発や激甚化、国内における急速な少子化・高齢化に加え、低金利環境の長期化やテクノロジーの指数関数的進化による既存ビジネスモデルの変革など、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しております。また、新型コロナウイルス感染症の影響も、未だ多くの企業の経営基盤に影響を与え、ステークホルダーの生命や健康を脅かし続けております。これらはいずれも、国連が提唱するＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）等に通じる社会共通の課題となっております。

当社グループはこうした急激な変化に敏捷かつ柔軟に対応し、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールするＥＲＭ（戦略的リスク経営）を実践していくことで強固な経営基盤を維持するとともに、すべての社員、お客さま等の安全が確保されるよう、各企業において感染症対策等も引き続き徹底してまいります。そして、「安心・安全・健康のテーマパーク」を通じて社会に価値を提供し続け、それにより、あらゆる人が自分らしい人生を健康で豊かに楽しむことのできる社会を実現することを「ＳＯＭＰＯのパーパス」として、経営戦略の根幹に位置づけて取り組んでまいります。

「安心・安全・健康のテーマパーク」とは、安心・安全・健康という抽象的な概念を目に見える形に変え、社会の中心である「人」の人生に寄り添い、デジタルテクノロジーなどのあらゆる先進技術を適切に活用することで、事業を通じて社会課題を解決するとともに、お客さまの人生や暮らしをひとつなぎで支えていく存在として社会貢献を果たす当社グループの目指す姿です。

当社グループは、あらゆるリスクに対する備えをご提供し、事故や災害を未然に防ぎ、レジリエントな社会に貢献することで、社会が直面する未来のリスクから人々を守ってまいります。また、健康長寿に向けたソリューションをご提供し、持続可能な高齢社会に貢献することで、健康で笑顔あふれる未来社会を創ってまいります。そして、それらの取組の中で、経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりにも貢献してまいります。さらには、多様性ある人材の実現や、パートナーシップのプラットフォーム構築を果たすことで、未来社会を変える力を育むことも目指してまいります。

◆新中期経営計画（2021～2023年度）

こうした社会への価値提供を具体的に進め、ＳＤＧｓも積極的に経営に取り込みながら「ＳＯＭＰＯのパーパス」を実現することを目指して、当社はこのたび新たな３か年の中期経営計画をスタートさせることを決定しました。計画は、既存事業の収益性を高めて利益の安定化を図る「規模と分散の追求」、リアルデータの利活用等による「新たな顧客価値の創造」、そして、「働き方改革」の３つの基本戦略で構成されております。それぞれの戦略には具体的な戦略と到達目標（ＫＰＩ）が設定されており、修正連結利益3,000億円以上、修正連結ＲＯＥ10％以上の達成およびリスク分散効果の発揮、保険の枠組みを超えたソリューションプロバイダーへの進化に向けて取り組んでまいります。

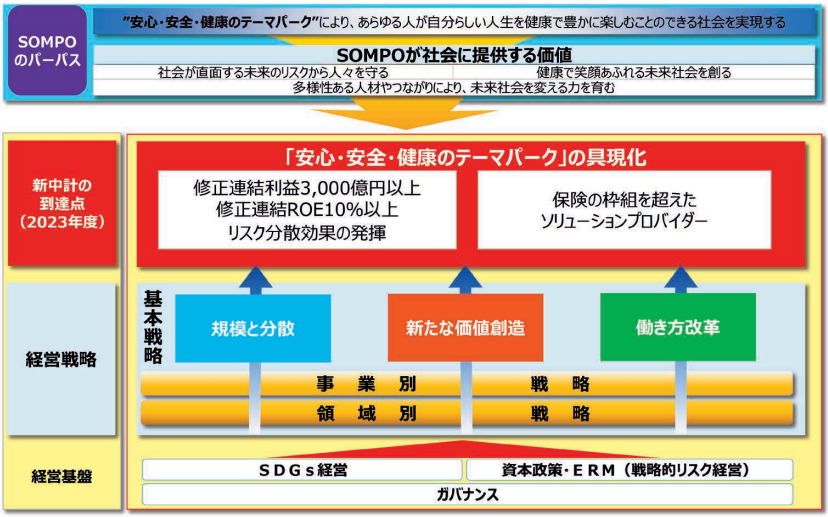

当社グループの新中期経営計画におけるグループ経営数値目標は次のとおりであります。

＜グループ経営数値目標（修正連結利益・修正連結ROE・リスク分散比率・海外事業比率）＞

		2020年度（実績）		2021年度（業績予想）	2023年度（経営数値目標）
修正連結利益	国内損保	1,301億円	▶	1,050億円	1,500億円以上
	海外保険	300億円	▶	600億円	1,000億円以上
	国内生保	338億円	▶	325億円	400億円以上
	介護・シニア等	81億円	▶	75億円	100億円以上
	合計	2,021億円	▶	2,050億円	3,000億円以上
修正連結ROE		8.0%	▶	7.4%	10%以上
リスク分散比率		39.4%	▶	40.2%	2020年度比改善
海外事業比率（地域分散比率）		14.9%	▶	29.3%	30%以上

◆グループガバナンス体制

当社は、2019年６月に指名委員会等設置会社へ移行しております。社外取締役を中心とした監督体制を整備しており、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の３つの法定委員会では、いずれも社外取締役が委員長を務め、グループガバナンスの強化に向けた公正かつ活発な議論が行われております。当社ではさらに、執行部門に対する監督機能が十分に発揮されるよう、取締役会との情報共有の場を確保するなどして、能動的かつ積極的に執行状況の共有を図ることでガバナンスの健全性と透明性を高めております。

業務執行体制においては、グループＣＥＯおよびグループＣＯＯの全体統括のもと、事業オーナー制およびグループ・チーフオフィサー制を採用しており、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。2021年４月には新たにデジタル事業を推進するデジタル事業オーナーおよびグループのデータマーケティング領域の最高責任者であるグループＣDMO（Chief Data Marketing Officer）を設置して、当該領域の推進体制を整備しました。また、新たな事業領域への進出を見据えて、ヘルスケア領域担当執行役を選任しました。取締役会が選任した執行役および執行役員が自らのミッションに邁進し、グループ全体としては、グループＣＥＯの諮問機関かつ執行部門の最上位の会議体であるGlobal Executive CommitteeおよびグループＣＯＯの諮問機関であり事業戦略の実行やグループの管理業務案件に係る重要事項等を協議する経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）の機能を最大限に活用することで、グループの持続的な成長を支える実効性の高い執行体制の構築を目指してまいります。

<ご参考：今後の役員体制>

当社は、第２号議案「取締役12名選任の件」が承認可決された場合の役員体制を次のとお

取締役（株主総会で選任）

社内取締役



櫻田　謙悟
（執行役兼務）



辻　伸治
（執行役兼務）



手島　俊裕

社外取締役



スコット・トレバー・デイヴィス



東　和浩



山田　メユミ



名和　高司



柴田　美鈴



柳田　直樹



内山　英世



遠藤　功



伊藤　久美

指名委員会
社外取締役のみで構成

報酬委員会
社外取締役のみで構成

監査委員会
過半数が社外取締役

り予定しております。

執行役・執行役員（取締役会で選任）

代表執行役



グループＣＥＯ
取締役　代表執行役社長
櫻田　謙悟
（取締役兼務）



グループＣＯＯ
取締役　代表執行役副社長
辻　伸治
（取締役兼務）

事業オーナー

国内損害保険事業



国内損害保険事業オーナー
執行役　西澤　敬二
（損害保険ジャパン
代表取締役社長）

海外保険事業



海外保険事業オーナー
執行役　ジョン・チャーマン
（Sompo International Holdings
Executive Chairman of the Board）

国内生命保険事業



国内生命保険事業オーナー
執行役　大場　康弘
（ＳＯＭＰＯひまわり生命
代表取締役社長）

介護・シニア事業



介護・シニア事業オーナー
執行役　笠井　聡
（ＳＯＭＰＯケア
代表取締役会長ＣＥＯ）

デジタル事業



デジタル事業オーナー
グループCDO
執行役専務　楢﨑　浩一
（Palantir Technologies Japan
代表取締役ＣＥＯ）

グループ・チーフオフィサー



海外M＆A統括兼グループCBO
執行役員専務
ナイジェル・フラッド
海外M＆A・ブランド



グループＣＦＯ兼グループＣＳＯ（共同）
執行役専務
濵田　昌宏
ファイナンス・戦略



グループＣＳＯ（共同）執行役専務
奥村　幹夫
（Sompo International Holdings
Chief Executive Officer）
戦略



グループＣＤＯ（共同）執行役員
アルバート・チュー
デジタル



グループＣＨＲＯ　執行役常務
原　伸一
人事



グループＣＤＭＯ兼グループＣＩＯ
執行役常務
尾股　宏
データマーケティング・ＩＴ



グループＣＲＯ 執行役
魚谷　宜弘
リスク管理

執行役員常務（海外事業企画部長）川内　雄次
執行役（内部監査部長）有働　隆登
執行役員（経理部長）黒田　泰則
執行役員（秘書部長）石川　耕治

執行役員常務（海外リテールプラットフォーム担当）田尻　克至
執行役（ヘルスケア領域担当、ヘルスケア事業開発部長）松田　秀康
執行役員（シニアマーケット事業部長）小林　卓人
執行役員（グループＤｅｐｕｔｙＣＢＯ、広報部長）新甚　博史

当社グループは自らが果たすべき役割を進化させ企業価値を向上させるとともに、多様なステークホルダーに真摯に向き合いながら、様々な課題解決やサステナブルな社会の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

注1. 2021年度以降の事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結ＲＯＥ、リスク分散比率および海外事業比率（地域分散比率）の計算方法は、以下のとおりであります。

		新中期経営計画	（参考）前中期経営計画
事業部門別修正利益※1	国内損害保険事業※2	当期純利益 ＋異常危険準備金繰入額等（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後）	当期純利益 ＋異常危険準備金繰入額等（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後）
	海外保険事業	Operating Income※5 なお持分法適用関連会社は、原則当期純利益	当期純利益（主な非連結子会社含む） なお、Sompo InternationalのみOperating Income※5
	国内生命保険事業	当期純利益 ＋危険準備金繰入額等（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） ＋責任準備金補正（税引後） ＋新契約費繰延（税引後） －新契約費償却（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後）	当期純利益 ＋危険準備金繰入額等（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） ＋責任準備金補正（税引後） ＋新契約費繰延（税引後） －新契約費償却（税引後）
	介護・シニア事業	当期純利益	当期純利益
	デジタル事業※3	当期純利益 －投資に関する売却損益・評価損（税引後）	―
	ヘルスケア事業等※4	当期純利益	―
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計	事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） ＋国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） ＋国内生命保険事業価格変動準備金（税引後） ＋国内生命保険事業修正純資産※6	連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） ＋国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） ＋国内生命保険事業価格変動準備金（税引後） ＋国内生命保険事業修正純資産※6
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）	修正連結利益÷修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）
リスク分散比率		リスク分散効果÷グループリスク総量（分散効果考慮前）	―
海外事業比率（地域分散比率）		海外保険事業修正利益÷修正連結利益	―

※1 事業部門別修正利益は、一過性の損益または子会社配当等の特殊要因を除く。

※2 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Ｍｙｓｕｒａｎｃｅ株式会社、損保ジャパンＤＣ証券株式会社、ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社、株式会社ティアフォー、株式会社DeNA SOMPO Mobility、akippa株式会社、株式会社DeNA SOMPO Carlife、株式会社プライムアシスタンスおよびＳＯＭＰＯワランティ株式会社の合計

※3 Palantir Technologies Japan株式会社、ＳＯＭＰＯオークス株式会社およびABEJA株式会社の合計

※4 ＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社および株式会社フレッシュハウスの合計

※5 一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義

※6 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

2. 本事業報告（以下の諸表を含みます。）における金額および持株数等は記載単位未満を切り捨てて表示し、持株比率等の比率は記載単位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 企業集団および保険持株会社の財産および損益の状況の推移

イ　企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
経常収益	3,770,052	3,643,040	3,760,366	3,846,323
経常利益	141,890	198,959	192,451	215,097
親会社株主に帰属する当期純利益	139,817	146,626	122,515	142,482
包括利益	177,754	△54,460	△77,806	512,417
純資産額	1,916,210	1,779,911	1,612,584	2,031,168
総資産	11,948,323	12,018,254	11,977,836	13,118,656

ロ　保険持株会社の財産および損益の状況の推移

区　分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(当期)
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益	117,740	126,491	113,545	224,945
受取配当金	107,600	113,800	104,308	214,376
保険業を営む子会社等	107,400	113,560	101,200	213,660
その他の子会社等	200	240	3,108	716
当期純利益	106,900	111,321	95,449	203,154
1株当たり当期純利益	276円31銭	297円81銭	260円31銭	566円62銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産	1,008,519	1,027,464	1,043,723	1,384,770
保険業を営む子会社等株式等	791,606	791,389	791,389	786,315
その他の子会社等株式等	101,330	103,065	124,328	133,265

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

企業集団の主要な事務所の状況につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

(4) 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	前期末	当期末	当期増減（△）
	名	名	名
国内損害保険事業	26,332	25,245	△1,087
海外保険事業	6,679	7,502	823
国内生命保険事業	2,661	2,656	△5
介護・ヘルスケア事業	10,963	11,727	764
その他（保険持株会社等）	900	985	85
合計	47,535	48,115	580

注 1. 使用人数は、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。また、当社グループから社外への出向者を除き、社外から当社グループへの出向者を含んでおります。
2. 当社の使用人数は、すべて「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況
該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況
該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ　設備投資の総額

事業セグメント	金　額
	百万円
国内損害保険事業	16,634
海外保険事業	6,084
国内生命保険事業	446
介護・ヘルスケア事業	4,050
その他（保険持株会社等）	236
合　計	27,452

注.　当社の設備投資の金額は、「その他（保険持株会社等）」に含めて記載しております。

ロ　重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社および子会社等の状況

イ　親会社の状況

該当事項はありません。

ロ　子会社等の状況

（2021年３月31日現在）

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
(連結子会社)						
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1944年2月12日	70,000百万円	100.0%	(注2)
セゾン自動車火災保険株式会社	東京都豊島区	国内損害保険事業	1982年9月22日	32,260百万円	99.9% (99.9%)	—
損保ジャパンパートナーズ株式会社	東京都新宿区	国内損害保険事業	1989年2月28日	100百万円	100.0% (100.0%)	(注3)
Mysurance株式会社	東京都新宿区	少額短期保険業	2018年7月17日	1,625百万円	100.0% (100.0%)	—
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2017年3月24日	0千USD (0百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	海外保険事業	2001年11月30日	12,000千USD (1,328百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	海外保険事業	2002年9月5日	5,000千USD (553百万円)	100.0% (100.0%)	—
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	海外保険事業	2002年4月10日	215,967千GBP (32,876百万円)	100.0% (100.0%)	—

会　社　名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	海外保険事業	2018年 1月12日	30千EUR (3百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	海外保険事業	2001年 3月30日	195,498千TRY (2,594百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	2008年 8月1日	790,761千SGD (65,055百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	海外保険事業	1989年 12月14日	278,327千SGD (22,898百万円)	100.0% (100.0%)	—
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	海外保険事業	1980年 9月22日	118,000千MYR (3,145百万円)	70.0% (70.0%)	—
PT Sompo Insurance Indonesia	インドネシア ジャカルタ	海外保険事業	1975年 12月16日	494,940,000千IDR (3,811百万円)	80.0% (80.0%)	—
Sompo Insurance China Co., Ltd.	中国 大連	海外保険事業	2005年 5月31日	600,000千CNY (10,104百万円)	100.0% (100.0%)	—
Sompo Insurance (Hong Kong) Company Limited	中国 香港	海外保険事業	1977年 3月25日	270,000千HKD (3,844百万円)	97.8% (97.8%)	—
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	海外保険事業	1943年 10月8日	1,159,345千BRL (22,224百万円)	100.0% (100.0%)	—
ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社	東京都 新宿区	国内生命保険事業	1981年 7月7日	17,250百万円	100.0%	—
ＳＯＭＰＯケア株式会社	東京都 品川区	介護・ヘルスケア事業	1997年 5月26日	3,925百万円	100.0%	—
ＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社	東京都 千代田区	介護・ヘルスケア事業	2018年 10月1日	10百万円	100.0%	—
ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社	東京都 中央区	その他 (アセットマネジメント事業)	1986年 2月25日	1,550百万円	100.0%	(注4)
損保ジャパンＤＣ証券株式会社	東京都 新宿区	その他 (確定拠出年金事業)	1999年 5月10日	3,000百万円	100.0% (100.0%)	(注5)
ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社	東京都 新宿区	その他 (リスクマネジメント事業)	1997年 11月19日	30百万円	100.0%	—
(持分法適用関連会社) 日立キャピタル損害保険株式会社	東京都 千代田区	国内損害保険事業	1994年 6月21日	6,200百万円	20.6% (20.6%)	—
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド ムンバイ	海外保険事業	2007年 1月5日	3,681,818千INR (5,596百万円)	34.6% (34.6%)	—
AYA SOMPO Insurance Company Limited	ミャンマー ヤンゴン	海外保険事業	2018年 7月12日	63,636,241千MMK (4,912百万円)	15.0% (15.0%)	—
株式会社ティアフォー	愛知県 名古屋市	その他 (自動運転プラットフォーム開発事業)	2015年 12月1日	2,590百万円	18.0%	(注6)
Palantir Technologies Japan株式会社	東京都 港区	その他 (ソフトウェア販売事業)	2019年 10月15日	5,432百万円	50.0%	—

会　社　名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	備考
株式会社DeNA SOMPO Mobility	東京都渋谷区	その他（個人間カーシェアリング事業）	2019年3月1日	100百万円	50.0%	—
akippa株式会社	大阪府大阪市	その他（駐車場シェアリング事業）	2009年2月2日	100百万円	33.5%	—
株式会社DeNA SOMPO Carlife	東京都渋谷区	その他（マイカーリース事業）	2019年3月25日	100百万円	39.0%	—

注 1. 本表は、重要な連結子会社および持分法適用関連会社について記載しております。
2. 当社の連結子会社である損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に商号を損害保険ジャパン株式会社に変更しました。
3. 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜保険サービス株式会社は、2020年4月1日に商号を損保ジャパンパートナーズ株式会社に変更しました。
4. 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社は、2020年4月1日に商号をＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社に変更しました。
5. 当社の連結子会社である損保ジャパン日本興亜ＤＣ証券株式会社は、2020年4月1日に商号を損保ジャパンＤＣ証券株式会社に変更しました。
6. 当社は、2020年8月28日に株式会社ティアフォーの発行済株式総数の18.0%を取得し、同社を当社の持分法適用関連会社としました。
7. 資本金欄の（　）内に表示した円貨額は、当期末の為替相場による換算額であります。
8. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の（　）内には、間接所有割合を内数で記載しております。

■重要な業務提携の概況

1. 損害保険ジャパン株式会社と第一生命保険株式会社との包括業務提携
　当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社は、第一生命保険株式会社との包括業務提携により、業務の代理・事務の代行契約を締結し、第一生命保険株式会社による損害保険ジャパン株式会社の損害保険商品の取扱いおよび損害保険ジャパン株式会社の代理店による第一生命保険株式会社の生命保険商品の取扱いを行っております。
2. 損害保険ジャパン株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社と株式会社クレディセゾンとの業務提携
　当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社およびセゾン自動車火災保険株式会社は、株式会社クレディセゾンとの業務提携により、セゾンカードホルダーに対する損害保険商品の開発・提供を行っております。
3. 当社と綜合警備保障株式会社との業務提携
　当社と綜合警備保障株式会社との業務提携により、同社の事故時のかけつけサービスを当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社の自動車保険契約者に対してご提供しております。また、同

サービスを損害保険ジャパン株式会社の一部の自動車保険契約者に対してご提供しております。

4. Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.とＣＩＭＢグループとの損害保険の銀行窓口販売に関する提携

当社の連結子会社であるSompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.は、東南アジアの大手銀行グループの一つであるＣＩＭＢグループとの提携により、東南アジア４か国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイ）において、ＣＩＭＢグループが持つ支店網を通じて損害保険商品を販売しております。

5. 当社とPalantir Technologies Inc.および Palantir Technologies Japan株式会社との業務提携

当社は、Palantir Technologies Inc.および両社が共同設立したPalantir Technologies Japan株式会社との業務提携により、Palantir Technologies Inc.のソフトウェア技術を活用した新たなソリューションモデルの開発を行っております。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況
イ　取締役

(2021年３月31日現在)

氏　名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻田 謙悟（さくらだ けんご）	取締役	損害保険ジャパン株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	―
辻 伸治（つじ しんじ）	取締役	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社 取締役	―
花田 秀則（はなだ ひでのり）	取締役 監査委員	―	(注1) (注2)
野原 佐和子（のはら さわこ）	取締役（社外取締役） 報酬委員（委員長） 指名委員	株式会社イプシ・マーケティング研究所 代表取締役社長 東京瓦斯株式会社 監査役（社外監査役） 第一三共株式会社 取締役（社外取締役） 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授	(注3)
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis)	取締役（社外取締役） 指名委員（委員長） 報酬委員	立教大学経営学部国際経営学科教授 株式会社ブリヂストン 取締役（社外取締役）	(注3)
東 和浩（ひがし かずひろ）	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社りそなホールディングス 取締役会長 株式会社りそな銀行 取締役会長 大阪商工会議所副会頭	(注3)
名和 高司（なわ たかし）	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	株式会社ジェネシスパートナーズ 代表取締役 ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社ファーストリテイリング 取締役（社外取締役） 味の素株式会社 取締役（社外取締役） 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授	(注3)

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	その他
柴田 美鈴（しばた みすず）	取締役（社外取締役） 指名委員 報酬委員	弁護士 デリカフーズホールディングス株式会社 取締役（社外取締役） 株式会社スペースバリューホールディングス 取締役（社外取締役）	(注3) (注4)
柳田 直樹（やなぎだ なおき）	取締役（社外取締役） 監査委員（委員長）	弁護士 ＹＫＫ株式会社 監査役（社外監査役） 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役（社外取締役）	(注3)
内山 英世（うちやま ひでよ）	取締役（社外取締役） 監査委員	公認会計士 朝日税理士法人顧問 オムロン株式会社 監査役（社外監査役） エーザイ株式会社 取締役（社外取締役）	(注3) (注5)
村木 厚子（むらき あつこ）	取締役（社外取締役） 監査委員	伊藤忠商事株式会社 取締役（社外取締役） 住友化学株式会社 取締役（社外取締役）	(注3)
遠藤 功（えんどう いさお）	取締役（社外取締役） 監査委員	株式会社良品計画 取締役（社外取締役） 株式会社ネクステージ 取締役（社外取締役）	(注3)

注 1. 当社は、監査の実効性を確保するため、グループ内組織や業務執行に精通した社内取締役による幅広かつ正確な情報収集が必要であることから、花田秀則氏を常勤の監査委員として選定しております。
2. 花田秀則氏は、当社の経理部門での長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 野原佐和子氏、スコット・トレバー・デイヴィス氏、東和浩氏、名和高司氏、柴田美鈴氏、柳田直樹氏、内山英世氏、村木厚子氏および遠藤功氏は、株式会社東京証券取引所が定める、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴であります。
5. 内山英世氏は、公認会計士として監査法人での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ　執行役

（2021年３月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
櫻田　謙悟（さくらだ　けんご）	グループＣＥＯ 代表執行役社長 担当：グループ経営全般の統括（最高経営責任者）	損害保険ジャパン株式会社 取締役 公益社団法人経済同友会 代表幹事	―
辻　伸治（つじ　しんじ）	グループＣＯＯ グループＣＢＯ 代表執行役副社長 担当：グループ経営全般の統括（最高執行責任者）、グループのブランド領域（最高責任者）	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社 取締役	（注1）
西澤　敬二（にしざわ　けいじ）	国内損害保険事業オーナー 執行役 担当：国内損害保険事業（最高責任者）	損害保険ジャパン株式会社 代表取締役社長社長執行役員	―
ジョン・チャーマン (John R. Charman)	海外保険事業オーナー 執行役 担当：海外保険事業（最高責任者）	Endurance Specialty Insurance Ltd. 取締役 Sompo International Holdings Ltd. 取締役（Executive Chairman of the Board）	―
大場　康弘（おおば　やすひろ）	国内生命保険事業オーナー 執行役 担当：国内生命保険事業（最高責任者）、健康・ウェルネス新事業開発	ＳＯＭＰＯひまわり生命保険株式会社 代表取締役社長社長執行役員	―
笠井　聡（かさい　さとし）	介護・ヘルスケア事業オーナー 執行役 担当：介護・ヘルスケア事業（最高責任者）	ＳＯＭＰＯケア株式会社 代表取締役会長ＣＥＯ	（注2）
ナイジェル・フラッド (Nigel Frudd)	執行役専務 担当：海外M&A統括、グループCEOスペシャル・アドバイザー	―	（注3）

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	その他
濵田　昌宏 （はまだ　まさひろ）	グループＣＦＯ グループＣＳＯ（共同） 執行役常務 担当：グループのファイナンス領域（最高責任者）、グループの戦略領域（共同最高責任者、主にグループ全体および国内戦略を担当）	ＳＯＭＰＯケア株式会社 取締役	（注4）
奥村　幹夫 （おくむら　みきお）	グループＣＳＯ（共同） 執行役常務 担当：グループの戦略領域（共同最高責任者、主に海外戦略を担当）	Sompo International Holdings Ltd. 取締役（Chief Executive Officer）	（注5）
楢﨑　浩一 （ならさき　こういち）	グループＣＤＯ 執行役常務 担当：グループのデジタル領域（最高責任者、主にグループ全体統括およびデジタル新規事業を担当）	Palantir Technologies Japan株式会社 代表取締役ＣＥＯ	（注6）
尾股　宏 （おまた　ひろし）	グループＣＤＯ（共同） グループＣＩＯ 執行役常務 データ統括室長 担当：グループのデジタル領域（共同最高責任者、主にグループデジタル推進およびデータ統括を担当）、グループのＩＴ領域（最高責任者）	—	（注7）
伊豆原　孝 （いずはら　たかし）	グループＣＲＯ 執行役 担当：グループのリスク管理・内部統制領域（最高責任者）	—	（注8）
原　伸一 （はら　しんいち）	グループＣＨＲＯ 執行役常務 人事部長 担当：グループの人事領域（最高責任者）	—	—

氏　　名	地位および担当	重要な兼職	その他
川内雄次（かわうちゆうじ）	執行役常務 海外事業企画部長	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	(注9)
黒田泰則（くろだやすのり）	執行役 経理部長	—	(注10)
小林卓人（こばやしたくと）	執行役 シニアマーケット事業部長	ＳＯＭＰＯケア株式会社 取締役執行役員ＣＳＯ	(注11)
田尻克至（たじりかつゆき）	執行役 担当：海外リテールプラットフォーム	Sompo International Holdings Ltd. 取締役	(注12)
有働隆登（うどうたかと）	執行役 内部監査部長	—	—
石川耕治（いしかわこうじ）	執行役 秘書部長	—	(注13)

注 1. 辻伸治氏は、2021年４月１日付けで当社のグループＣＯＯ代表執行役副社長に就任しております。
2. 笠井聡氏は、2021年４月１日付けで当社の介護・シニア事業オーナー執行役に就任しております。
3. ナイジェル・フラッド氏は、2021年３月31日付けで当社の執行役専務を辞任し、同年４月１日付けでグループＣＢＯ執行役員専務に就任しております。
4. 濵田昌宏氏は、2021年４月１日付けで当社のグループＣＦＯ兼グループＣＳＯ（共同）執行役専務に就任しております。
5. 奥村幹夫氏は、2021年４月１日付けで当社のグループＣＳＯ（共同）執行役専務に就任しております。
6. 楢﨑浩一氏は、2021年４月１日付けで当社のデジタル事業オーナー兼グループＣＤＯ執行役専務に就任しております。
7. 尾股宏氏は、2021年４月１日付けで当社のグループＣＤＭＯ兼グループＣＩＯ執行役常務に就任しております。
8. 伊豆原孝氏は、2021年３月31日付けで当社のグループＣＲＯ執行役を辞任し、同年４月１日付けで執行役員常務に就任しております。
9. 川内雄次氏は、2021年３月31日付けで当社の執行役常務を辞任し、同年４月１日付けで執行役員常務に就任しております。
10. 黒田泰則氏は、2021年３月31日付けで当社の執行役を辞任し、同年４月１日付けで執行役員に就任しております。
11. 小林卓人氏は、2021年３月31日付けで当社の執行役を辞任し、同年４月１日付けで執行役員に就任しております。
12. 田尻克至氏は、2021年３月31日付けで当社の執行役を辞任し、同年４月１日付けで執行役員常務に就任しております。

13. 石川耕治氏は、2021年３月31日付けで当社の執行役を辞任し、同年４月１日付けで執行役員に就任しております。
14. 2021年４月１日付けで魚谷宜弘氏が当社のグループＣＲＯ執行役に就任しております。
15. 2021年４月１日付けで松田秀康氏が当社の執行役に就任しております。
16. 当社は、2021年４月１日付けで執行役員制度を新設しました。

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			固定報酬（月例報酬）	退職慰労金等	業績連動報酬等	
					金銭報酬	非金銭報酬
					業績連動報酬	業績連動型株式報酬
取締役（社外取締役を除く）	4名	56百万円	51百万円		5百万円	
			51百万円	―	2百万円	2百万円
社外取締役	10名	146百万円	146百万円		―	
			146百万円	―	―	―
執行役	17名	1,955百万円	889百万円		1,065百万円	
			889百万円	―	831百万円	234百万円
計	29名	2,158百万円	1,087百万円		1,071百万円	
			1,087百万円	―	834百万円	236百万円

注 1. 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2020年６月22日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名分が含まれております。
2. 執行役を兼務する取締役２名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。
3. 「業績連動報酬等」のうち、「業績連動報酬」は、金銭で支給する報酬であり、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります（ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。）。また、「業績連動型株式報酬」は、「非金銭報酬」であり、前事業年度の業績に基づき、当事業年度分として計上した株式給付引当金の繰入額であります。
4. 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。

■役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法およびその方針の内容の概要

1. 役員報酬制度の位置づけ

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、企業価値の増大と株主との利害の共有を図ることを目的としております。それを受け、当社の役員報酬制度は、以下の基本理念に基づき、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

2. 当社の役員報酬制度

当社は、現在の中期経営計画期間を、グループ全体および各事業のトランスフォーメーションのフェーズと捉えております。これを支えるガバナンスの重要な要素として、トランスフォーメーション実現に向けたミッションの大きさや取組、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

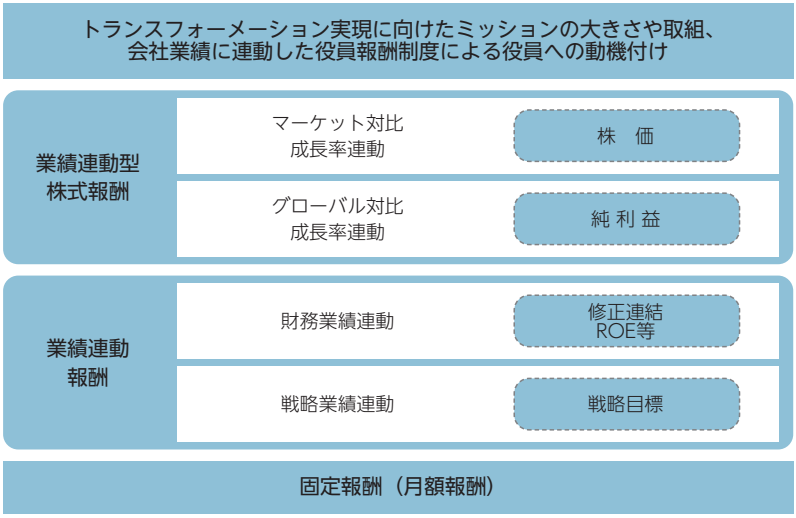

当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがい）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループＣＥＯをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

(1) 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさや役員個人の実績を考慮したうえで、報酬水準を個別的に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するといったアプローチを当社では採っておりません。

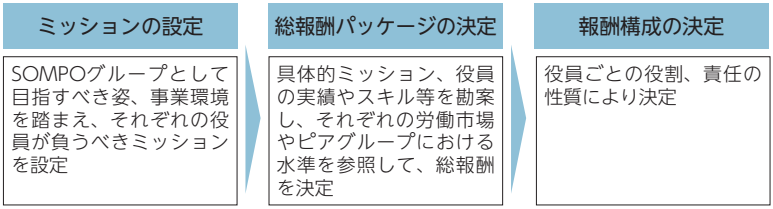

(2) 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬(月例報酬)」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「業績連動型株式報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

<当社役員報酬制度の概観>

	報酬要素	構成割合		内容
		CEO	他役員	
固定報酬	月例報酬	37.5%	50~70%	・役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別的に決定 ・月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	37.5%	15~25%	・基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 ・各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 ・年度終了後の６月に現金で支給
	業績連動型株式報酬	25.0%	15~25%	・株主との利害一致とグループの中長期的成長を促進するため、中長期業績を考慮して付与する株式数を決定 ・過去３年間の対ＴＯＰＩＸの株価成長率と対競合他社の利益成長率を評価 ・信託スキームを用いてポイントを年度終了後の９月に付与。退任後に株式を付与する
	小計	62.5%	30~50%	
合計		100%	100%	

(3) 報酬要素ごとの考え方と算定方法

■固定報酬（月例報酬）

当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

■業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。

・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ＲＯＥ等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループＣＥＯまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

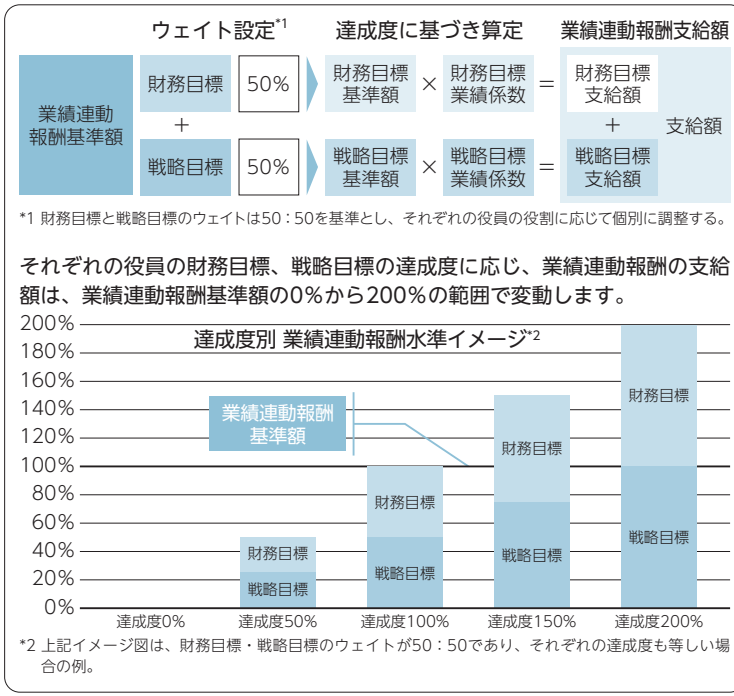

■業績連動型株式報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。2016年６月開催の定時株主総会において、当社グループの役員の報酬と業績および株式価値の連動性をより明確にし、当社グループの役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当社株価とＴＯＰＩＸの相対的な成長率の対比（株式価値）、および当社純利益と保険業を中心とするグローバル企業の純利益の相対的な成長率の対比（連結業績）に基づき付与数が変動する株式報酬であり、当社の中長期的な業績に連動する形を採っております。

・業績連動型株式報酬は、株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映させております。

・株式価値については、過去３事業年度の当社株価の成長率とＴＯＰＩＸの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業を競合企業とし、過去３事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。

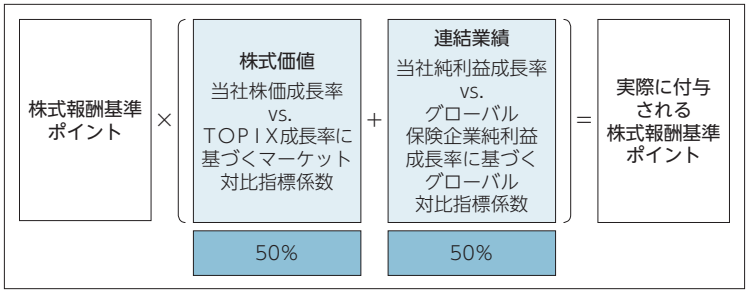

・業績連動型株式報酬に用いる指標は、過去３事業年度の平均値を基準年度の数値で除したうえで、付与ポイント数に反映させます。以下では、2020年度にポイント付与する株式報酬の評価期間を例に記載しております。

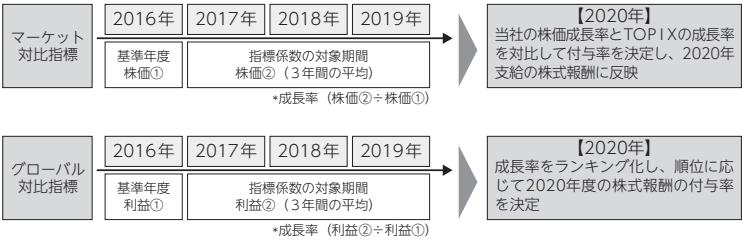

(4) 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機付けるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を行う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループＣＥＯでは、固定報酬（月例報酬）が37.5％に対し、業績によって変動する報酬の割合は62.5％としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

(5) 業績連動報酬および業績連動型株式報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

■業績連動報酬で用いられる指標

業績連動報酬で用いられている財務指標の概要は以下のとおりであり、役員が担当する事業に応じて定めております。なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業	財務指標（2020年度）	選択した理由
グループ全体	修正連結ＲＯＥ	・中期経営計画において掲げている指標と整合
国内損害保険事業	正味収入保険料 修正利益 ＲＯＲ注 当期純利益 コンバインド・レシオ	・国内損害保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ＥＲＭ経営を実践することを企図した指標 ・収益力向上を企図した指標 ・事業効率向上を企図した指標
海外保険事業	正味収入保険料 修正利益 ＲＯＲ注	・海外保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ＥＲＭ経営を実践することを企図した指標
国内生命保険事業	修正ＥＶ増加額 修正利益 ＲＯＲ注	・国内生命保険事業の更なる成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・ＥＲＭ経営を実践することを企図した指標
介護・ヘルスケア事業	売上高 経常利益 当期純利益	・介護・ヘルスケア事業の成長を企図した指標 ・中期経営計画において掲げている指標と整合 ・グループ成長に対する貢献度を企図した指標

(注) ＲＯＲ: Return on Risk の略。リスク対比のリターン指標であり、継続的に資本の質を向上させ、積極的リターン獲得が可能な資本政策を進め、企業価値の最大化を目指すもの。

■業績連動型株式報酬で用いられる指標

業績連動型株式報酬の実際に各役員に支給する株式報酬基準ポイントを決定する指標およびそれらを選択した理由は以下のとおりであります。なお、これらは付与対象となる全ての役員共通の内容となっております。

株式報酬指標	指標の説明	選択した理由
マーケット対比指標係数	当社株価成長率とＴＯＰＩＸ成長率を対比し指標化したもの（過去３事業年度）	・ＴＯＰＩＸと比較して当社株価がアウトパフォームする場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため ・株主利益と当社役員の経済的利益の方向性を揃えるため
グローバル対比指標係数	当社純利益成長率と保険業を中心としたグローバル企業の純利益成長率を対比し指標化したもの（過去３事業年度）	・実際に事業上競合する保険業を中心とするグローバル企業の純利益成長率を当社が上回る場合に、より多くの株式報酬を支給する形とすることで、本来の制度趣旨である中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため

■業績連動報酬および業績連動型株式報酬の額の決定方法

業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、前記（3）に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

3. 役員報酬の決定方針

当社は、役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、役員報酬の決定方針を定めております。

（1）個人別報酬の決定方針

当社は、役員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。役員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めます。役員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

＜役員報酬決定方針＞

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

1. 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

(1) 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること

(2) 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること

(3) 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること

(4) 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること
なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある

(5) 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

2. 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

(1) 取締役の報酬構成および決定方法
取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。
月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。
ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および業績連動型株式報酬の支給は行いません。
なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。
業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(2) 執行役の報酬構成および決定方法
執行役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および業績連動型株式報酬により構成します。
執行役の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさやその戦略的な位置づけ、実績・ス

キル等を反映して決定するものとします。
なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および業績連動型株式報酬については、それぞれ基準額・基準ポイント数（1ポイント＝当社普通株式1株）を決定します。
業績連動報酬および業績連動型株式報酬の概要は、以下（3）（4）記載の通りです。

(3) 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組として、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ＲＯＥ等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループＣＥＯまたは事業オーナー等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

(4) 業績連動型株式報酬制度

当社は、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めるため、株式給付信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

・業績連動型株式報酬は、業績連動型株式報酬基準ポイント数に、中長期的な株式価値および連結業績をマーケット対比で反映します。
・株式価値については、過去３事業年度の当社株価の成長率とＴＯＰＩＸの成長率を対比してマーケット対比指標係数を決定します。
・連結業績については、保険業を中心としたグローバル企業をピアグループとし、過去３事業年度の連結純利益の成長率を対比してグローバル対比指標係数を決定します。
・業績連動型株式報酬を支給する際に適用する係数は、上記マーケット対比指標係数に、グローバル対比指標係数を加算して算出し、業績連動型株式報酬基準ポイントに当該適用係数を乗じて支給ポイントを算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また業績連動型株式報酬については中長期的な株式価値および連結業績のマーケット対比に応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

(2) 役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

a．取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および非業務執行社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

b．執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

業務執行責任に対する執行役報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期の業績に対しては業績連動型株式報酬を支給します。

4. 業績連動報酬・業績連動型株式報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

(1) 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度中に支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

会社業績評価指標（2019年度）	目標値（2019年度）	実績（2019年度）
修正連結ＲＯＥ	7.8%	6.6%
国内損害保険事業正味収入保険料	22,215億円	22,358億円
国内損害保険事業修正利益	1,011億円	711億円
国内損害保険事業ＲＯＲ	12.6%	8.8%
国内損害保険事業当期純利益	1,630億円	1,305億円
国内損害保険事業コンバインド・レシオ	95.1%	97.2%
海外保険事業正味収入保険料	6,080億円	6,144億円
海外保険事業修正利益	540億円	468億円
海外保険事業ＲＯＲ	16.6%	14.1%
国内生命保険事業修正ＥＶ増加額	950億円	704億円
国内生命保険事業修正利益	340億円	321億円
国内生命保険事業ＲＯＲ	5.8%	5.7%
介護・ヘルスケア事業売上高	1,274億円	1,284億円
介護・ヘルスケア事業経常利益	71億円	101億円

(注) 目標値および実績は、当社が公表しているＫＰＩや財務諸表の数値から一部修正しております。

また、グループＣＥＯの個人業績評価は、グループＣＥＯのミッションである、経営理念・中期経営計画を実現するための施策の決定と実行について、その成果を評価することによって実施したところ、報酬委員会は期待通りの成果を挙げたと評価いたしました。

(2) 業績連動型株式報酬に係る指標の実績

当事業年度に付与した業績連動型株式報酬に関連する指標の達成度は以下のとおりであります。

株式報酬指標	当社実績（2019年度）	ベンチマーク
マーケット対比指標係数	105.1%	ＴＯＰＩＸの株価成長率
グローバル対比指標係数	13位	保険業を中心としたグローバル企業トップ21社のボトムライン成長率

(3) 責任限定契約・補償契約

氏　名	責任限定契約・補償契約の内容の概要等
野原 佐和子 (社外取締役)	当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	
東　和浩 (社外取締役)	
名和 高司 (社外取締役)	
柴田 美鈴 (社外取締役)	
柳田 直樹 (社外取締役)	
内山 英世 (社外取締役)	
村木 厚子 (社外取締役)	
遠藤　功 (社外取締役)	

(4) 役員等賠償責任保険契約

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社および当社子会社（海外子会社の一部を除く）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等	当社は、会社法第430条の３第１項の規定により、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。 ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。 なお、保険料は全額当社が負担しております。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2021年3月31日現在)

氏　名	兼職その他の状況
野原佐和子 (社外取締役)	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 東京瓦斯株式会社監査役(社外監査役) 第一三共株式会社取締役(社外取締役)
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	株式会社ブリヂストン取締役(社外取締役)
東　和浩 (社外取締役)	株式会社りそなホールディングス取締役会長 株式会社りそな銀行取締役会長
名和高司 (社外取締役)	株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役 ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社 取締役(社外取締役) 株式会社ファーストリテイリング取締役(社外取締役) 味の素株式会社取締役(社外取締役)
柴田美鈴 (社外取締役)	デリカフーズホールディングス株式会社 取締役(社外取締役) 株式会社スペースバリューホールディングス 取締役(社外取締役)
柳田直樹 (社外取締役)	ＹＫＫ株式会社監査役(社外監査役) 株式会社クスリのアオキホールディングス 取締役(社外取締役)
内山英世 (社外取締役)	オムロン株式会社監査役(社外監査役) エーザイ株式会社取締役(社外取締役)
村木厚子 (社外取締役)	伊藤忠商事株式会社取締役(社外取締役) 住友化学株式会社取締役(社外取締役)
遠藤　功 (社外取締役)	株式会社良品計画取締役(社外取締役) 株式会社ネクステージ取締役(社外取締役)

注.　社外役員の兼職先と当社との間に、重要な資本的関係および取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
野原佐和子（のはらさわこ） (社外取締役)	7年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会11回開催のうち11回出席 報酬委員会11回開催のうち11回出席	取締役会において、働き方改革におけるデジタル活用や現場での効果測定の重要性、コンプライアンスの取組評価時の留意事項などについて、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、報酬委員会の委員長として、グループの役員の評価・報酬体系に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、指名委員会の委員として、グループの役員の選任方針および当社の重要戦略であるダイバーシティ＆インクルージョンについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
スコット・トレバー・デイヴィス (Scott Trevor Davis) (社外取締役)	6年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会11回開催のうち11回出席 報酬委員会11回開催のうち11回出席	取締役会において、グループ経営戦略におけるサステナビリティやＥＳＧの重要性、大規模システム開発におけるリスク管理の重要性などについて、学識者としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、指名委員会の委員長として、グループの役員の選任方針に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、報酬委員会の委員として、大学での経営戦略論やＥＳＧ、ＣＳＲに関わる研究を通じて、また、グローバルな視点から、グループの役員の評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
東　和浩（ひがしかずひろ） (社外取締役)	9か月	取締役会８回開催のうち８回出席 指名委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会10回開催のうち10回出席	取締役会において、経営計画立案時における顧客目線での価値の重要性、資本配賦、投資案件における留意事項、働き方改革における人事制度の在り方などについて、経営者としての経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、この豊富な知見と経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
名和（なわ）　高司（たかし） (社外取締役)	９か月	取締役会８回開催のうち７回出席 指名委員会10回開催のうち9回出席 報酬委員会10回開催のうち9回出席	取締役会において、社会価値と経済価値を基軸とした企業価値創造の重要性、経営戦略におけるサステナビリティの重要性、企業を取り巻くサイバーリスクに対する留意事項などについて、経営コンサルタント、学識者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、この豊富なビジネス経験とグローバルな視点を持った高い学術的な知見を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、取締役会の監督機能および意思決定機能強化の観点で、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系について、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
柴田（しばた）　美鈴（みすず） (社外取締役)	９か月	取締役会８回開催のうち８回出席 指名委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会10回開催のうち10回出席	取締役会において、コンプライアンス遵守に関する模範的取組のグループ展開の重要性、コーポレート・ガバナンスに関する留意事項などについて、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、この豊富な知識および経験を活かし、指名委員会および報酬委員会の各委員として、グループの役員の選任方針・評価・報酬体系、ガバナンスおよび当社の重要戦略であるダイバーシティ＆インクルージョンについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・指名委員会・報酬委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
柳田（やなぎだ）　直樹（なおき） (社外取締役)	６年９か月	取締役会10回開催のうち10回出席 監査委員会12回開催のうち12回出席	取締役会において、リアルデータプラットフォーム構築における情報取扱の重要性、コーポレート・ガバナンスに関する留意事項、経営計画立案時におけるグループの持続的成長に関する留意事項などについて、法律家としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、この専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員長として、グループの監査体制の強化に関する議論を主導的にとりまとめるとともに、グループのコンプライアンスに係る報告体制のあり方などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
内山　英世（うちやま　ひでよ） (社外取締役)	3年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 監査委員会12回開催のうち12回出席	取締役会において、労働生産性の向上におけるインフラ改革の重要性、労働生産性を評価する際の比較検証の重要性、内部監査の実効性を高めるうえでの留意事項などについて、公認会計士や経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、監査法人における長年の勤務による会計および経営に関する専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、会計監査に求める監査の視点や監査委員会への報告のあり方、会計処理に係る経営判断のあり方などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。
村木　厚子（むらき　あつこ） (社外取締役)	3年 9か月	取締役会10回開催のうち10回出席 監査委員会12回開催のうち11回出席	取締役会において、働き方改革に関して自律的キャリア形成の発想を高めていくことの重要性、介護事業において新型コロナウイルス感染症対策を進めていくうえでの留意事項、ステークホルダーを意識した経営計画立案の重要性などについて、厚生労働省における行政官としての専門的知見に基づく有益な意見表明を行っております。 また、省庁における長年の勤務による専門性と豊富な経験を活かし、監査委員会の委員として、コロナ禍における働き方改革のあり方や、当社従業員エンゲージメントに係る対応などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
遠藤（えんどう）　功（いさお） （社外取締役）	６年 ９か月	取締役会10回開催のうち10回出席 指名委員会１回開催のうち１回出席 監査委員会10回開催のうち10回出席 報酬委員会１回開催のうち１回出席	取締役会において、働き方改革を進めていくうえでの付加価値や創造性の重要性、経営計画立案時における現場での実行目線の重要性などについて、経営者としての専門的知見・経験を踏まえた有益な意見表明を行っております。 また、コンサルティングファームにおける長年の勤務による専門性と豊富な経験を活かし、主に監査委員会の委員として、コロナ禍における現場監査のあり方や、監査委員の専門性を踏まえた当社の効果的な経営監査の体制などについて、有益な意見表明を行っております。 さらに、取締役会・監査委員会の席上以外でも、適宜代表執行役等に有益な提言・意見具申を行っております。

注 1. 柳田直樹氏、内山英世氏および村木厚子氏は、2019年６月24日開催の第９回定時株主総会終結時までは監査役であったため、在任期間は柳田直樹氏が５年、内山英世氏および村木厚子氏がそれぞれ２年の社外監査役としての期間を含めて記載しております。

2. 遠藤功氏は、2020年６月22日開催の第10回定時株主総会終結時までは指名委員会および報酬委員会の委員であり、同日以降は監査委員会の委員であるため、指名委員会および報酬委員会の出席状況と監査委員会の出席状況を記載しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

社外役員に対する報酬等については、「２ 会社役員に関する事項（2）会社役員に対する報酬等」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 株式に関する事項

(1) 株式数

(2021年３月31日現在)

発行可能株式総数　1,200,000千株
発行済株式の総数　373,330千株

(2) 当年度末株主数　45,618名

(3) 大株主

(2021年３月31日現在)

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	35,049	9.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	20,093	5.65
JP MORGAN CHASE BANK 380055	16,176	4.54
GOVERNMENT OF NORWAY	11,071	3.11
株式会社日本カストディ銀行（信託口７）	10,267	2.88
ＳＯＭＰＯホールディングス従業員持株会	8,760	2.46
日本通運株式会社	6,501	1.83
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	5,331	1.50
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	5,252	1.48
株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	5,245	1.47
計	123,749	34.77

注 1. 上記のほか当社所有の自己株式17,382千株があります。なお、当該自己株式数には「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口））が所有する当社株式991千株は含まれておりません。
2. 持株比率は、自己株式（17,382千株）を控除して計算しております。
3. 日本通運株式会社の所有株式には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している株式1,600千株が含まれております（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　日本通運口」であります。）。

■ 所有者別株式分布状況



(4) 事業年度中に会社役員に対して交付した当該保険持株会社の株式
該当事項はありません。

(5) 当社が保有する株式に関する事項

イ　損害保険ジャパン株式会社が保有する政策株式の保有・削減方針

当社の連結子会社である損害保険ジャパン株式会社では、保険販売チャネルや業務提携先との関係強化および企業との保険取引の維持・強化などを目的として、政策株式を保有しております。

当社は、資本政策の一環として、損害保険ジャパン株式会社が保有する政策株式の継続的削減により生まれる資本バッファーの一部をM＆A等の成長投資に配分することにより、財務健全性の確保と資本効率の向上を目指す経営方針としており、前中期経営計画（2016～2020年度）の５年間では、5,427億円の削減を実施しました。

2021年度から始まる新たな中期経営計画期間（2021～2023年度）においても、３年間で1,500億円を削減する方針であります。

なお、毎年、取締役会において保有を継続する経済合理性があるかどうかの検証を行っております。検証に際しては、保険取引やアライアンス強化など保有目的に基づく将来性、株価上昇による含み益形成や株式としての長期的展望に加え、保険引受および株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標も活用しております。

＜ご参考＞損害保険ジャパン株式会社における政策株式の削減実績

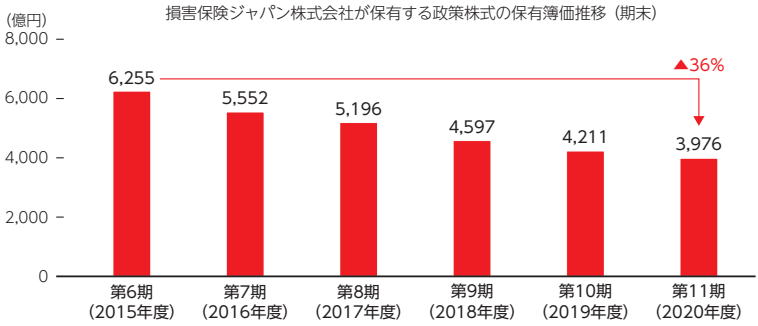

	第6期（2015年度）	第7期（2016年度）	第8期（2017年度）	第9期（2018年度）	第10期（2019年度）	第11期（2020年度）
削減実額（億円）※		1,042	1,096	1,580	1,004	703
削減銘柄数		161	227	182	209	195

※削減実額（億円）は、各年度における削減実額の時価額であります。

ロ　損害保険ジャパン株式会社の議決権行使基準

損害保険ジャパン株式会社では、投資先企業の持続的成長に資することを基本方針とし、環境問題への取組状況、コーポレート

ガバナンス整備状況およびコンプライアンス体制なども勘案のうえ、必要に応じて当該企業との建設的な対話等の結果を踏まえ、適切に議決権を行使しております。

議決権行使を判断するうえで、特に着目する項目は以下のものが含まれます。

① 重要な資産の譲渡
② 合併または完全子会社等による株式の異動
③ 債務超過等、業績不振企業が実施する役員退職慰労金の贈呈
④ 有利発行による第三者割当増資
⑤ 敵対的買収防衛策の導入
⑥ 一定期間連続での業績赤字
⑦ コーポレートガバナンスに関する整備状況

ハ　当社の株式保有状況

当社は、グループの成長戦略の一環として、デジタル技術を含めた、グループ戦略に資する各種先進技術・ビジネスモデルを有する企業（ベンチャー企業）との資本提携・出資を行っております。2020年度においても、ビッグデータ解析に強みを持つPalantir Technologies Inc.へ500百万米ドル（約540億円）の出資を実施するなど、グループの目指す姿の実現に向け、積極的な投資を行っております。今後も、財務健全性の維持を前提に、規律ある資本提携・出資を行ってまいります。

5 新株予約権等に関する事項

新株予約権等に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

6 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
EY新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 三浦　昇 指定有限責任社員 鴨下　裕嗣 指定有限責任社員 小林　弘幸	75百万円	①監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由 当社監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 ②会計監査人が対価を得て行う非監査業務の内容 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、ＩＦＲＳへの移行に係る助言業務を委託しております。

注 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は552百万円であります。

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

イ　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第２項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ロ　保険持株会社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による保険持株会社の重要な子法人等の計算関係書類の監査

当社の重要な子法人等のうち、海外の子法人等は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

■７ 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備内容の概要

当社は、ＳＯＭＰＯグループ（以下「当社グループ」といいます。）の「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

当社は、2021年３月26日開催の取締役会において、「内部統制基本方針」の改定（2021年４月１日付け）を決議しております。改定後の「内部統制基本方針」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

・当社は、当社グループの内部統制を有効に機能させるために当社グループを統制する各種基本方針を制定し、それらの整備・運用状況について取締役会を通じて定期的に確認し、当社グループ内外の事象を分析しながら、継続的に内部統制システムの改善を図るとともに、その充実・強化にも取り組んでおります。

・当社は、各事業部門のトップを事業オーナーと位置づけ、事業オーナーに事業戦略立案・投資判断・人材配置などの権限を委譲し、スピード感を持った意思決定・業務戦略立案を行う体制にしております。また、グループＣＥＯおよびグループＣＯＯの全体統括のもと、各機能領域の責任者としてグループ・チーフオフィサーを配置し、当社グループ全体の戦略・重要な課題の遂行などのグループ横串機能を発揮する体制にしております。

・当社は、デジタル領域の事業化に向けて、最高責任者である「デジタル事業オーナー」とグループのデータマーケティング領域の最高責任者である「グループＣＤＭＯ（Chief Data Marketing Officer）」を新たに設置することとしました。

・当社は、Global Executive Committee（以下「Global ExCo」といいます。）および経営執行協議会（Managerial Administrative Committee）（以下「経営執行協議会（ＭＡＣ）」といいます。）を設置することで意思決定機能を強化し、事業オーナー制に基づく多様な事業を俯瞰し、環境変化に柔軟に対応できる経営体制を構築しております。

・当社は、中長期視点で幅広いＥＳＧおよびサステナビリティ課題を協議するため、最高執行責任者であるグループＣＯＯを議長とし、グループ会社の役員がメンバーとなる「グループサステナブル経営推進

協議会」を設置しております。また、「サステナブル経営推進室」を設置し、経営・事業戦略とサステナブル経営の一体運営に取り組みます。

②グループ会社管理体制

・当社は、事業オーナー制を踏まえた承認・報告制度に基づき、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ各社から受け、適宜対策を講じるなど、当社グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っております。
・当社は、当社グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、当社グループの業務の適正の確保に努めております。

③コンプライアンス体制

・当社は、年度の当社グループのコンプライアンス推進方針を策定してグループ各社に周知し、グループ各社においてはその方針に基づき計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社およびグループ各社は、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスク発現の未然防止にも取り組んでおります。
・当社は、当社グループ役職員のコンプライアンスに関する基本行動をグループ・コンプライアンス行動規範として周知しております。
・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでおります。
・当社は、当社グループ全体の内部通報窓口として「コンプライアンスホットライン」を第三者機関に設けており、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っております。また、内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）に登録し、対象事案の拡大や通報者保護に取り組んでおります。
・グループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社はグループ各社から報告を受けて、対応内容の適切性を確認し、必要に応じて支援・指導を行っております。
・当社は、経営執行協議会（ＭＡＣ）において、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について確認し、その取組の妥当性の検証を行っております。

④戦略的リスク経営（ＥＲＭ）に関する体制

・当社は、経営戦略や「グループＥＲＭ基本方針」をグループ各社に周知徹底し、当社グループ全体におけるＥＲＭの進化および文化浸透に取り組んでおります。また、グループ各社は、当該基本方針を踏まえた規程を整備するなど、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備しております。

・当社は、「グループ　リスク選好」を起点とした事業計画をGlobal ExCoでの協議を経て策定するとともに、事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各事業では配賦された資本をリスク許容度として事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦の見直しを行うＰＤＣＡサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しております。

・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しております。特に重大なリスクについては、グループＣＲＯが網羅的に把握・評価した上で、管理が不十分なリスクは、Global ExCo等での議論を通じて、事業オーナー等が対策を策定・実施することでその実効性の向上を図っております。また、環境変化等により新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクをエマージングリスクとして、重大リスクへの変化の予兆を捉えて適切に管理しております。

・当社は、グループチーフアクチュアリーを配置し、グループ保険数理機能の強化を図っております。

・当社は、Global ExCoの下部組織としてグループＥＲＭ委員会を設置し、戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、当社グループ横断の経営論議を行っております。

⑤執行役職務執行体制

・当社は、当社グループの中期経営計画および年度計画を策定するとともにグループ各社と共有し、グループ各社においてもグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、当社グループとしての一体性を確保しております。また、その基盤となる当社グループのＩＴガバナンスの整備も推進しております。

・当社は、中期経営計画や、Ｍ＆Ａ方針の決定等、当社グループの経営に重大な影響を与える事項については、Global ExCoおよび経営執行協議会（ＭＡＣ）で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っております。

⑥財務の健全性を確保するための体制

・保険会社向けの監督指針の改正等を踏まえ、財務の健全性・保険計理の管理に関する基本方針を改め、保険数理に関する基本方針を新たに制定することとしました。これに基づき、保険数理に関する統制機能と保険数理に基づく知見を意思決定に活かせる態勢整備を図ります。

⑦監査委員会の監査体制

・当社は、監査委員会の監査の実効性を確保するため、執行役の指揮命令から独立した監査委員会室を設置し、専任スタッフを配置しております。
・当社は、監査委員会への報告に関する規程を策定し、役職員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っております。
・当社は、監査委員会が選定する監査委員が重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しております。
・当社は、監査委員または監査委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等に関する情報交換を行う機会を確保しております。
・当社は、監査委員と代表執行役との定期的な会合を設けており、両者は、当社グループの課題認識等について意見交換を実施しております。また、監査委員はグループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っております。

■ 9 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社に関する事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（https://www.sompo-hd.com/）に掲載しております。

■ 10 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

■ 11 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

■ 12 その他

該当事項はありません。

添付書類（2）

2020年度（2021年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,068,985	保険契約準備金	8,891,259
買現先勘定	59,999	支払備金	1,646,818
買入金銭債権	21,700	責任準備金等	7,244,440
金銭の信託	27,698	社債	529,591
有価証券	9,036,200	その他負債	1,380,322
貸付金	639,631	退職給付に係る負債	80,497
有形固定資産	362,195	役員退職慰労引当金	35
土地	120,244	賞与引当金	30,421
建物	139,471	役員賞与引当金	1,083
リース資産	66,807	株式給付引当金	1,953
建設仮勘定	3,946	特別法上の準備金	100,212
その他の有形固定資産	31,726	価格変動準備金	100,212
無形固定資産	422,238	繰延税金負債	72,109
ソフトウェア	118,128	負債の部合計	11,087,487
のれん	163,555	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	140,554	資本金	100,045
その他資産	1,481,467	資本剰余金	244,060
退職給付に係る資産	83	利益剰余金	876,066
繰延税金資産	6,652	自己株式	△73,772
貸倒引当金	△8,196	株主資本合計	1,146,399
		その他有価証券評価差額金	997,904
		繰延ヘッジ損益	4,406
		為替換算調整勘定	△141,211
		退職給付に係る調整累計額	10,862
		その他の包括利益累計額合計	871,961
		新株予約権	467
		非支配株主持分	12,340
		純資産の部合計	2,031,168
資産の部合計	13,118,656	負債及び純資産の部合計	13,118,656

添付書類（3）

2020年度（2020年４月１日から2021年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額
経常収益	**3,846,323**
保険引受収益	**3,403,765**
正味収入保険料	2,923,547
収入積立保険料	93,496
積立保険料等運用益	32,031
生命保険料	346,177
その他保険引受収益	8,512
資産運用収益	**279,437**
利息及び配当金収入	198,288
金銭の信託運用益	5,046
売買目的有価証券運用益	1,526
有価証券売却益	78,654
有価証券償還益	3,116
特別勘定資産運用益	4,912
その他運用収益	19,923
積立保険料等運用益振替	△32,031
その他経常収益	**163,120**
経常費用	**3,631,226**
保険引受費用	**2,903,127**
正味支払保険金	1,519,862
損害調査費	127,052
諸手数料及び集金費	549,324
満期返戻金	196,812
契約者配当金	65
生命保険金等	95,399
支払備金繰入額	135,941
責任準備金等繰入額	275,451
その他保険引受費用	3,217
資産運用費用	**51,126**
金銭の信託運用損	11
有価証券売却損	7,901
有価証券評価損	5,752
有価証券償還損	479
金融派生商品費用	28,165
その他運用費用	8,817
営業費及び一般管理費	**537,431**
その他経常費用	**139,541**
支払利息	13,734
貸倒引当金繰入額	1,778
貸倒損失	29
持分法による投資損失	3,147
その他の経常費用	120,850
経常利益	**215,097**

（次頁に続く）

（単位：百万円）

科目	金額
特別利益	**9,639**
固定資産処分益	9,639
特別損失	**29,799**
固定資産処分損	2,468
減損損失	19,805
特別法上の準備金繰入額	4,825
価格変動準備金	4,825
その他特別損失	2,699
税金等調整前当期純利益	**194,937**
法人税及び住民税等	**86,681**
法人税等調整額	**△34,633**
法人税等合計	**52,047**
当期純利益	**142,890**
非支配株主に帰属する当期純利益	**407**
親会社株主に帰属する当期純利益	**142,482**

添付書類（4）

2020年度（2021年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**178,160**	**流動負債**	**41,065**
現金及び預金	14,835	関係会社短期借入金	38,680
前払費用	2,588	未払金	1,152
未収入金	160,420	未払費用	1
その他	316	未払法人税等	7
固定資産	**1,206,609**	賞与引当金	360
有形固定資産	**304**	役員賞与引当金	863
建物	202	その他	0
工具、器具及び備品	101	**固定負債**	**68,710**
投資その他の資産	**1,206,305**	退職給付引当金	4
投資有価証券	286,559	株式給付引当金	1,953
関係会社株式	919,580	繰延税金負債	66,381
その他	165	その他	370
		負債合計	**109,775**
		（純資産の部）	
		株主資本	**1,119,018**
		資本金	**100,045**
		資本剰余金	**611,907**
		資本準備金	25,045
		その他資本剰余金	586,861
		利益剰余金	**480,838**
		その他利益剰余金	480,838
		繰越利益剰余金	480,838
		自己株式	**△73,772**
		評価・換算差額等	**155,508**
		その他有価証券評価差額金	155,508
		新株予約権	**467**
		純資産合計	**1,274,994**
資産合計	**1,384,770**	**負債純資産合計**	**1,384,770**

添付書類（5）

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	214,376	
関係会社受入手数料	10,569	**224,945**
営業費用		
販売費及び一般管理費	16,644	**16,644**
営業利益		**208,301**
営業外収益		
有価証券利息	83	
未払配当金除斥益	43	
業務受託料	57	
受取事務手数料	33	
還付加算金	17	
その他	15	**250**
営業外費用		
支払利息	3	
投資事業組合運用損	59	
為替差損	193	
その他	25	**282**
経常利益		**208,269**
特別損失		
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	1,509	
関係会社株式評価損	5,783	**7,293**
税引前当期純利益		**200,976**
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等調整額	△2,185	**△2,178**
当期純利益		**203,154**

添付書類（6）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月18日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　昇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨　下　裕　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　弘　幸	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（7）

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月18日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　昇	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨　下　裕　嗣	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　弘　幸	㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類（8）

監査委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第11期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役ならびに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。なお、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役および執行役等ならびにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

（次頁に続く）

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役および執行役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容ならびに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年５月20日

ＳＯＭＰＯホールディングス株式会社　監査委員会

監査委員長（社外取締役）	柳田　直樹	㊞
監査委員（常勤）	花田　秀則	㊞
監査委員（社外取締役）	内山　英世	㊞
監査委員（社外取締役）	村木　厚子	㊞
監査委員（社外取締役）	遠藤　功	㊞

以　上

ご参考

Q&A

Q1 今後の株主還元の方針について教えてください。

A 2020年度の業績に対する株主還元として、2020年度配当を前期から20円増配の１株当たり170円（中間80円、期末90円）とするとともに、総額404億円（上限）の自己株式取得（株主還元目的）を実施します。これにより、2020年度の業績に対する総還元性向(注1)は修正連結利益(注2)の50%となります。

なお、当社は2021年５月26日に公表いたしました中期経営計画の株主還元方針として、修正連結利益の50%を基礎的な還元として維持し状況を踏まえて追加還元を実施すること、利益成長にあわせた増配を基本方針とし総還元に占める配当の割合を高めていくこととしております。本方針を踏まえ、2021年度配当は、2020年度配当からさらに40円増配となる１株当たり210円（中間105円、期末105円）と、８期連続の増配を見込んでおります。

今後も株主還元方針に基づき、魅力ある株主還元を実現してまいります。

注1. 総還元性向とは、毎期の利益に対する株主還元のウェイトを示す指標で次の計算によります。
総還元性向＝（配当総額＋自己株式取得総額（株主還元目的））／修正連結利益
2. 修正連結利益とは、当社グループの修正ベースの利益総額で事業部門ごとに次の計算によります。
なお、2021年3月期の修正連結利益は2,021億円、修正連結ROEは8.0%となります。

株主還元総額の推移

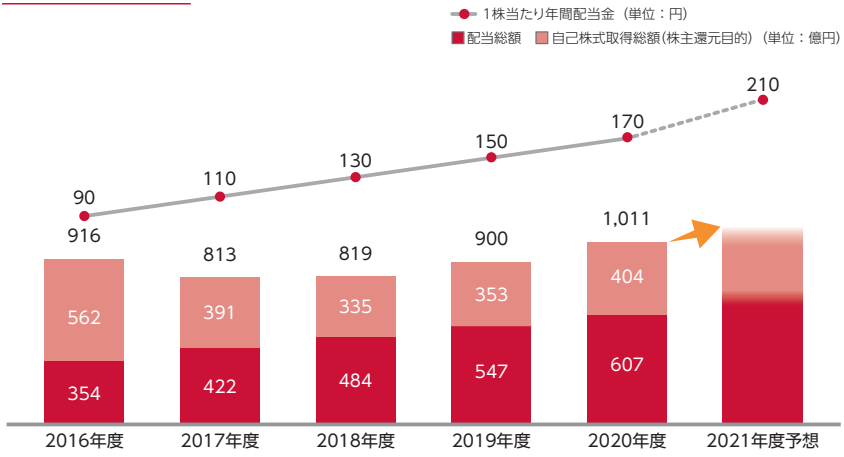

※ 2021年３月期の事業部門別修正利益、修正連結利益および修正連結ＲＯＥの計算方法は、以下のとおりであります。

		計算方法
事業部門別修正利益	国内損害保険事業※1	当期純利益 ＋異常危険準備金繰入額等（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） －有価証券の売却損益・評価損（税引後） －特殊要因（子会社配当など）
	海外保険事業	当期純利益（主な非連結子会社含む） なお、Sompo InternationalのみOperating Income※3
	国内生命保険事業	当期純利益 ＋危険準備金繰入額（税引後） ＋価格変動準備金繰入額（税引後） ＋責任準備金補正（税引後） ＋新契約費繰延（税引後） －新契約費償却（税引後）
	介護・ヘルスケア事業等※2	当期純利益
修正連結利益		事業部門別修正利益の合計
修正連結純資産		連結純資産（除く国内生命保険事業純資産） ＋国内損害保険事業異常危険準備金等（税引後） ＋国内損害保険事業価格変動準備金（税引後） ＋国内生命保険事業修正純資産※4
修正連結ROE		修正連結利益÷修正連結純資産 （分母は期首・期末の平均残高）

※1 損害保険ジャパン株式会社、セゾン自動車火災保険株式会社、損保ジャパンパートナーズ株式会社、Ｍｙｓｕｒａｎｃｅ株式会社、損保ジャパンＤＣ証券株式会社、ＳＯＭＰＯリスクマネジメント株式会社、株式会社DeNA SOMPO Mobility、株式会社DeNA SOMPO Carlife、akippa株式会社、株式会社プライムアシスタンスおよびＳＯＭＰＯワランティ株式会社の合計

※2 ＳＯＭＰＯケア株式会社、ＳＯＭＰＯヘルスサポート株式会社、ＳＯＭＰＯアセットマネジメント株式会社、Palantir Technologies Japan株式会社、株式会社フレッシュハウス、ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社およびＳＯＭＰＯオークス株式会社の合計

※3 Sompo Internationalの修正利益は一過性の変動要素を除いたOperating Income（＝当期純利益－為替損益－有価証券売却・評価損益－減損損失など）で定義

※4 国内生命保険事業修正純資産＝国内生命保険事業純資産（日本会計基準）＋危険準備金（税引後）＋価格変動準備金（税引後）＋責任準備金補正（税引後）＋未償却新契約費（税引後）

Q2 ダイバーシティ＆インクルージョン推進の取組について教えてください。

A ●D＆I推進の目的や目指すべき姿

当社グループでは、ダイバーシティ＆インクルージョン（以下「D＆I」といいます。）をグループの成長に欠かせない重要な経営戦略の一つと位置づけ、「Diversity for Growth」というスローガンを掲げて推進しております。

D＆I推進の目的は、「イノベーションの創出」および「社員の幸福度、やりがいの向上」により、当社グループの持続的な成長を促進し、企業価値の向上を図っていくことです。

私たちの経営ビジョンである「安心・安全・健康のテーマパーク」を実現するためには、多様な人が集まって起きるグッド・クラッシュを歓迎し、そこから新たな価値を見出していくイノベーションが必要です。また、マルチステークホルダー主義の新時代では、「社員の幸せ」を会社や株主の利益と同じように、より一層大事にしていくという意識改革が重要です。社員が自分らしさや、強みを発揮して、チームに貢献している実感を持って働くことが社員の幸せにつながる重要な要素であり、その土台となるのが、互いの違いを認め合うカルチャー創りです。

このような目的を踏まえ、「安心・安全・健康のテーマパーク」を実現するために、当社グループが目指す人材集団が大切にする３つの人材コア・バリューとして、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）」、「プロフェッショナリズム（高い専門性と倫理観に基づき、自律的に考え、行動する）」、そして「D＆I（多様性の重要性を理解し、それを新たな価値創造に結び付ける）」を掲げ、人材集団の変革に取り組んでおります。

●具体的な取組内容

・各グループ会社で、D＆Iを推進する目的や女性役員・管理職比率、障がい者雇用率、外国人・社外キャリア採用者の役職員比率等にかかる中間目標（2023年度末）を掲げ、経営トップのコミットメントとして開示し、取り組んでおります。
・グループのキーポストの後継者計画について、候補者の選定基準として女性30%以上と定め、国籍や年齢構成においても多様性に富んだ後継者を計画的に育成してまいります。
・グループ全体で働き方や属性を問わず活躍できる人事制度（ジョブ型制度、人事評価の在り方、転勤制度の在り方）を整備してまいります。
・従業員の多様性を活かせるマネージャーの育成を目的とした、エンゲージメント向上策や、「違い」を認識するコミュニケーション（MYミッション1on1ミーティング）、障がい者・LGBT教育によるマネジメント層の行動・意識変革を図り、これにより、職場の心理的安全性を向上させてまいります。

気候変動への取組

2015年に採択されたＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）やパリ協定の実現に向けて、気候変動に対する企業の具体的な行動に期待が高まっており、新中期経営計画においては「ＳＤＧｓ経営」を経営基盤の一つに位置づけ、取組を加速させてまいります。

当社グループは1990年代から幅広いステークホルダーとの協働を通じて地球環境問題に取り組んでまいりました。長年の取組によって築き上げたステークホルダーとのパートナーシップによって、環境・経済・社会の持続可能性に配慮した取組を進め、人と自然が調和したレジリエントなカーボンニュートラル社会の実現を目指してまいります。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組

◎新たな温室効果ガス（ＧＨＧ）排出削減目標による取組の強化

当社グループはＳＤＧｓやパリ協定を踏まえ、ＧＨＧ排出削減の長期目標を策定し取組を進めてまいりました。昨今の科学の見解やニューノーマルとも言われる自然災害の激甚化等を受け、2021年度から、「2050年のカーボンニュートラル」水準の新たな長期目標を策定し、取組を強化しております。

また、当社グループが直接・間接的に排出するＧＨＧ（スコープ１・２）の多くは、使用電力によって生じるＣＯ２であることを踏まえ、損保ジャパン本社ビルをはじめとする主要ビルで使用する電力を順次再生可能エネルギーに切り替えるなど、ＣＯ２排出削減に取り組んでおります。

◎脱炭素社会に向けたイノベーションを支える取組

当社グループは新たな技術の開発・定着などのイノベーションが脱炭素社会の実現に不可欠であるとの認識のもと、再生可能エネルギーの普及やゼロエミッションを実現する様々な技術に対する損害保険やリスクコンサルティングサービスを提供し、脱炭素社会への移行に貢献してまいります。

トピック

～洋上風力発電事業者向け「ONE SOMPO WINDサービス」の販売開始～

損保ジャパンとSOMPOリスクマネジメントは、洋上風力発電事業者向けに建設作業から事業運営までのリスク評価およびリスクを包括的に補償する保険をセットで提供する「ONE SOMPO WINDサービス」の販売を2020年7月に開始しました。開発にあたっては、東京大学の最新の研究成果や国内外の研究機関が収集したデータを当社のリスク分析技術と融合し、従来では難しかった日本近海の洋上でのリスク評価を可能にしました。CO2の排出が極めて少ない洋上風力発電事業の普及を促進することで、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

サービス概念図

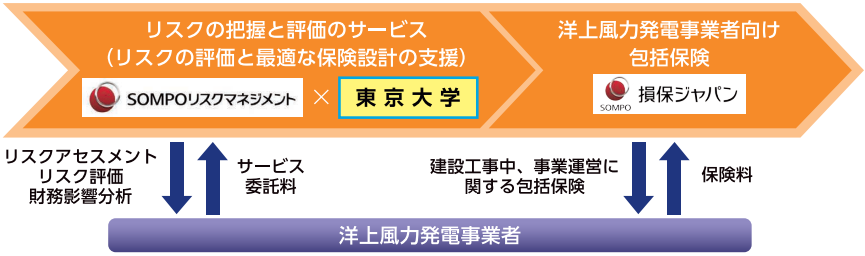

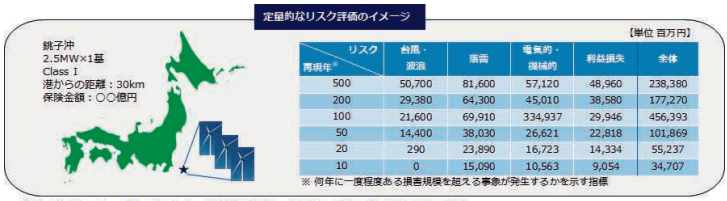

（注）受託はSOMPOリスクであり、東京大学はリスク評価モデルの共同研究おける連携

サステナブル・ファイナンスへの取組

グループCOOを議長とするグループサステナブル経営推進協議会※では、グループのESGリスクの低減や機会の特定・取組の推進につき、協議をしております。市民社会（NGO等）、専門家、有識者等との対話を実施し、ステークホルダーからの期待や要請を的確に把握し、保険引受・投融資を含む各事業の運営に活かしております。

損保ジャパンでは人権侵害や自然破壊などの環境・社会に悪影響を与える可能性のある事業やセクターを特定し、保険引受・投融資の判断に活用しております。また、気候変動への影響が懸念されている石炭火力発電所について、2020年9月に国内損害保険会社で初めて、新規建設に対する保険引受・投融資を原則行わないことを公表しました。

※サステナビリティ・CSR協議会は、2021年4月1日に名称を「グループサステナブル経営推進協議会」に変更しました。

気候関連情報開示への取組

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同し、透明性の高い情報開示に取り組んでおります。

2018年から国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）のTCFD保険パイロットワーキンググループに参画し、気候リスクの分析手法の開発など、保険業界の気候関連情報開示の促進に向けて活動しました。

これらの取組を通じて蓄積したノウハウを活かし、当社は本年度も有価証券報告書や統合報告書等において情報開示を行ってまいります。

社外からの主な評価

ＳＲＩインデックス等への組入

当社グループはＥＳＧの取組に力を入れており、ＳＲＩインデックス（社会的責任投資指数）等に組み入れられています。

2020 MSCI ESG Leaders Indexes Constituent

FTSE Blossom Japan

Member of
Dow Jones
Sustainability Indices
Powered by the S&P Global CSA

2020 CONSTITUENT MSCI日本株
女性活躍指数 (WIN)

2020 CONSTITUENT MSCIジャパン
ESGセレクト・リーダーズ指数

LGBT取組評価「PRIDE指標」の最高位「ゴールド」受賞

損保ジャパンは、任意団体Ｗｏｒｋ ｗｉｔｈ ＰｒｉｄｅからＬＧＢＴに関する取組の評価指標として最高位の「ゴールド」を受賞しました。ＬＧＢＴの社員が働きやすく、働きがいのある環境・風土構築に向けた取組が評価され、2019年から２年連続の受賞となります。（2020年11月）

work with Pride
Gold 2020

CDP（気候変動）

世界の主要な機関投資家が各国の企業に気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量の公表を要請する国際的なプロジェクト「ＣＤＰ」の気候変動に関する2020年のアンケートで、Ａ－の評価を獲得しました。（2021年１月）

サステナブルファイナンス大賞（優秀賞）

当社は、一般社団法人環境金融研究機構が主催する「サステナブルファイナンス大賞」において、優秀賞を受賞しました。国内損保として初めて、国内の石炭火力発電所の新規建設に関する保険引受・投融資を原則行わない方針を公表するなど、当社の脱炭素に向けた取組が評価されました。（2021年２月）



贈呈の様子

RIEF
サステナブル
ファイナンス
大賞

サステナビリティサイト・アワード2021

国内全上場企業および大手非上場企業のサステナビリティ・ウェブサイトの情報充実度を評価した本アワードにおいて、当社はブロンズ（優良賞）を受賞しました。（2021年1月）

東洋経済新報社「CSR企業ランキング2021年版」

当社は、東洋経済新報社「CSR企業ランキング2021年版」の全業種のCSR部門合計において第１位、金融部門において第２位を獲得しました。
（2021年３月）

「健康経営銘柄２０２１」に選定

当社は、健康経営®※に優れた企業として経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄２０２１」に選定されました。2019年から3年連続での選定となります。あわせてＳＯＭＰＯグループの２０社が、経済産業省および日本健康会議が運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人２０２１大規模法人部門」および「健康経営優良法人２０２１中小規模法人部門」に認定され、そのうち9社が「健康経営優良法人２０２１大規模法人部門（ホワイト５００）」、１社が「健康経営優良法人２０２１中小規模法人部門（ブライト５００）」に認定されました。（2021年3月）

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

令和2年度「なでしこ銘柄」に選定

当社は、経済産業省および東京証券取引所が共同企画で実施する、「女性活躍推進」に優れた上場企業を選定する令和２年度「なでしこ銘柄」に選定されました。2018年から４年連続での選定となります。
（2021年3月）

（メモ欄）

（メモ欄）

（メモ欄）

（メモ欄）

（メモ欄）

■ 株式に関する各種お手続

・受取がお済みでない配当金のお受け取り、支払明細等の発行については、株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、配当金のお支払期間は支払開始から3年間となっておりますので、お早めにご請求ください。

・住所変更、配当金受領方法の指定および単元未満株式の買取・買増などの各種お手続については、証券会社等に口座をお持ちの株主さまはお取引のある証券会社等にお問い合わせください。

なお、証券会社等に口座がなく、特別口座で管理されている株主さまは、「単元未満株式の買取・買増」を除いて売買ができません。お早めに証券会社に株主さまご本人名義の口座を開設していただき、当該口座へ振替手続を実施していただきますようお願いいたします。

詳細につきましては、下記「特別口座の口座管理機関」までお問い合わせください。

	[旧 損保ジャパンの株主さま]	[旧 日本興亜損保の株主さま]
特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目２番１号	三菱UFJ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
郵便物送付先およびお問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目８番４号 電話：0120-288-324 （通話料無料）	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 電話：0120-232-711 （通話料無料）

■ 100株（１単元）に満たない株式をご所有の株主さまへ

100株（1単元）に満たない株式をご所有の場合、買取制度または買増制度をご利用いただくことができます。

・単元未満株式の買取制度

100株未満の株式 → 当社に市場価格で売却 → 現金化

・単元未満株式の買増制度

100株未満の株式 → 当社から市場価格で100株に不足する株式を購入 → 100株（１単元）

＊市場での売買が可能となります。

■ 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
期末配当および議決権の基準日	3月31日（中間配当の基準日は9月30日）
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告により行います。 (https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所（市場第一部）
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
郵便物送付先および各種お問い合わせ先	みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 電話：0120-288-324（通話料無料）

■ ホームページのご案内



https://www.sompo-hd.com/

定時株主総会会場ご案内

会　場　**損害保険ジャパン株式会社**
本店2階会議室
東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
電話　(03)3349－3000(代表)



株主総会のお土産はご用意しておりません。また、株主の皆さまを対象とした美術館見学も予定しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申しあげます。

スマートフォンやタブレット端末から左記QRコード®を読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。

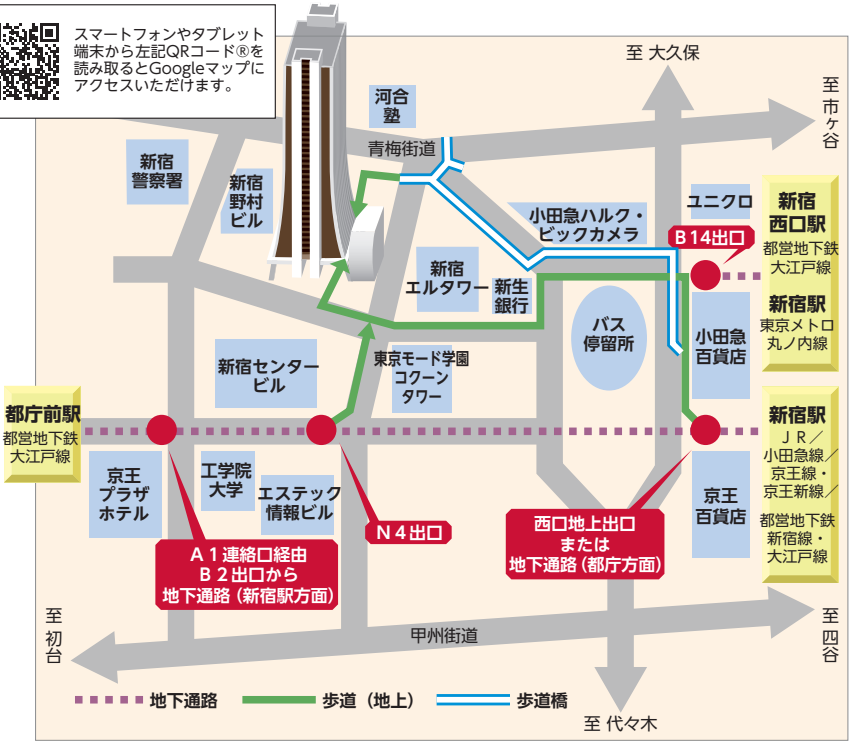

交　通　**ご来場の際は、お車での来場はお控えいただきますようお願い申しあげます。**

JR(新宿駅)、小田急線(新宿駅)、京王線・京王新線(新宿駅)、都営地下鉄新宿線・大江戸線(新宿駅)	西口地上出口から歩道橋利用の場合	徒歩 約7分
	西口地上出口から歩道利用の場合	徒歩 約8分
	地下通路経由N4出口利用の場合	徒歩 約8分
東京メトロ丸ノ内線(新宿駅) 都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)	B14出口から歩道利用の場合	徒歩 約7分
都営地下鉄大江戸線(都庁前駅)	B2出口から地下通路経由N4出口利用の場合	徒歩 約5分

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

この招集通知は環境に配慮した植物油インキを使用しています。